御殿場小山広域都市計画道路の変更（御殿場市決定）

都市計画道路中3・4・6御東原循環線ほか2路線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・4・6	御東原循環線	御殿場市 北久原 字北ノ原	御殿場市 川島田 字雑小沢	御殿場市 新橋 字高塚	約 8,510 m	地表式	2	16 m	JR御殿場線と立体交差2箇所 自動車専用道路と立体交差2箇所 幹線街路と平面交差12箇所	
幹線街路	3・4・7	新橋深沢線	御殿場市 萩原 字ヒガキ田	御殿場市 東山 字柏木塚	御殿場市 東田中一丁目	約 2,940 m	地表式	2	16 m	幹線街路と平面交差5箇所	
幹線街路	3・4・22	神場板妻線	御殿場市 神場 字水上	御殿場市 板妻 字大手	御殿場市 神場 字川尻	約 2,180 m	地表式	2	18 m	自動車専用道路と立体交差1箇所 幹線街路と平面交差1箇所	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

変　更　概　要　書

御殿場小山広域都市計画道路の変更（御殿場市決定）

都市計画道路中3・4・6御東原循環線ほか2路線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・4・6	御東原循環線	御殿場市 北久原 字北ノ原	御殿場市 川島田 字雑小沢	御殿場市 新橋 字高塚	約　8,510　m	地表式	2	16　m	JR御殿場線と立体交差2箇所 自動車専用道路と立体交差2箇所 幹線街路と平面交差12箇所	
	3・4・6	御東原循環線	御殿場市 北久原 字北ノ原	御殿場市 川島田 字雑小沢	御殿場市 新橋 字高塚	約　8,510　m	地表式	2	16　m	JR御殿場線と立体交差2箇所 自動車専用道路と立体交差2箇所 幹線街路と平面交差12箇所	
幹線街路	3・4・7	新橋深沢線	御殿場市 萩原 字ヒガキ田	御殿場市 東山 字柏木塚	御殿場市 東田中一丁目	約　2,910　m	地表式	2	16　m	幹線街路と平面交差5箇所	
	3・4・7	新橋深沢線	御殿場市 萩原 字ヒガキ田	御殿場市 東山 字柏木塚	御殿場市 東田中一丁目	約　2,900　m	地表式	2	16　m	幹線道路3・3・1号長尾須走線と立体交差 幹線街路と平面交差2箇所	
幹線街路	3・4・22	神場板妻線	御殿場市 神場 字水上	御殿場市 板妻 字大手	御殿場市 神場 字川尻	約　2,170　m	地表式	2	18　m	自動車専用道路と立体交差1箇所 幹線街路と平面交差1箇所	
	3・4・22	神場板妻線	御殿場市 神場 字水上	御殿場市 板妻 字大手	御殿場市 神場 字川尻	約　2,120　m	地表式	2	18　m	自動車専用道路と立体交差1箇所 幹線街路と平面交差1箇所	

上段：(黒)変更後
(青下線)変更箇所
下段：(赤)既決定

理　　由

３・４・７号 新橋深沢線及び３・４・６号 御東原循環線について、本路線に求められる道路機能が変化したことにより、より安全性の高い道路線形に変更する。
また、３・４・２２号 神場板妻線について、社会情勢の変化を踏まえ効率的な道路整備を行うため、幅員及び線形を変更する。

変　更　理　由

３・４・６号 御東原循環線

本路線は、東名高速道路及び御殿場インターチェンジの整備決定に伴い、市街地拡大や自動車交通量の増大を前提に市の将来の発展に寄与する路線として昭和４０年に都市計画決定された。

本路線のうち、都市計画道路３・４・７新橋深沢線交差部について、都市計画決定当時は大規模集客施設と御殿場市街地を連絡する機能を主な目的としていた交差点形状であったが、その後東名高速道路足柄サービスエリアにスマートインターチェンジが設置されることとなり、本路線は足柄スマートインターチェンジから大規模集客施設間のみならず、御殿場市街地を連絡する機能も求められることとなったため交差点形状を変更する。また、交差点形状変更に伴い道路線形を変更する。

３・４・７号 新橋深沢線

本路線は、東名高速道路及び御殿場インターチェンジの整備決定に伴い、市街地拡大や自動車交通量の増大を前提に市の将来の発展に寄与する路線として昭和４０年に都市計画決定された。

本路線のうち、市道０２２２号線交差部から都市計画道路３・４・２東部幹線交差部の区間は幅員１６ｍで都市計画決定しているが、北側に並行して整備された市道０１１５号線が本路線と同等の交通機能を果たすため、市道０１１５号線の線形に合わせて変更する。

また、都市計画道路３・４・２東部幹線交差部から都市計画道路３・４・６御東原循環線交差部の区間において、昭和 40 年の都市計画決定当時は大規模集客施設と御殿場市街地を連絡する機能を主な目的としていた交差点形状であったが、その後東名高速道路足柄サービスエリアにスマートインターチェンジが設置されることとなり、本路線は足柄スマートインターチェンジから大規模集客施設間のみならず、御殿場市街地を連絡する機能も求められることとなったため交差点形状を変更する。

３・４・２２号 神場板妻線

本路線は、工業系の開発拠点を連絡する構想路線の一区間として神場南地区の企業団地と一体的な整備を行うため、平成９年に都市計画決定された。

本路線のうち、国道２４６号から市道０１１９号線の区間については、土地区画整理事業に伴い整備されており、周辺環境と調和のとれる植樹帯を設けた道路構造としていたが、市道０１１９号線交差点部から市道４１６１号線交差点部の区間においては、人口減少社会の到来などによる将来交通量の減少といった社会情勢の変化を踏まえ、効率的な道路整備を行うため、一部現道を利用した線形へ変更し、植樹帯については新たに設けるのではなく、周辺にある既存の山林や田園を活用することとし、道路幅員を１８ｍから１４ｍに変更する。

変　更　概　要

3・4・6 号 御東原循環線

・線形が一致しない区間について、道路構造令に基づいた整備がされており、都市計画決定上の道路構造も確保されていることから、現在の線形に合わせて変更する。

3・4・7 号 新橋深沢線

・本路線に並行する市道が交通機能を代替していることから、市道の道路区域に合わせて線形を変更する。

・線形が一致しない区間について、道路構造令に基づいた整備がされており、都市計画決定上の道路構造も確保されていることから、現在の線形に合わせて変更する。

3・4・22 号 神場板妻線

・周辺土地利用状況等を考慮し、幅員を 18mから 14mへ変更する。

・効率的な道路整備を行うため、現道を利用した線形へ変更する。

御殿場小山広域都市計画道路の変更（静岡県決定）

1.都市計画道路中 1・4・2号御殿場須走線ほか22路線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
自動車専用道路	1・4・2	御殿場須走線	御殿場市 茱萸沢 字長畑頭	駿東郡 小山町 須走 字滝ノ台	御殿場市 水土野 字長尾平	約 7,020 m		4	21 m		御殿場市仁杉字上ノ山地内で自動車専用道路第二東名自動車道に接続 駿東郡小山町須走字滝ノ台地内で自動車専用道路東富士五湖道路に接続
	内訳		御殿場市 茱萸沢 字穴畑	御殿場市 水土野 字長尾平		約 2,870 m	嵩上式	4	21 m		
			御殿場市 水土野 字長尾平	駿東郡 小山町 須走 字中ノ沢		約 2,710 m	嵩上式	4	21 m		
			駿東郡 小山町 須走 字屏風沢	駿東郡 小山町 須走 字滝ノ台		約 680 m	嵩上式	4	20 m		
						約 760 m	地表式	4	21 m	自動車専用道路と立体交差1箇所	
	なお、御殿場市茱萸沢字野添分地内に出口1箇所、入口1箇所を										起点方向出口 終点方向入口
	御殿場市仁杉字上ノ山地内に出口1箇所、入口1箇所を										起終点方向出口 起終点方向入口
	御殿場市水土野字長尾平地内に出口1箇所、入口1箇所を										起終点方向出口 起終点方向入口
	駿東郡小山町須走字滝ノ台地内に出口1箇所、入口1箇所を設ける。										起終点方向出口 起終点方向入口
幹線街路	3・3・1	深沢中畑線	御殿場市 深沢 字丸嶽	御殿場市 中畑 字八町地	御殿場市 新橋 字細町	約 6,120 m		4	30 m		
	車線数の内訳		4車線			約 5,100 m					
			2車線			約 1,020 m					
	構造形式の内訳		御殿場市 東田中一丁目	御殿場市 萩原 字小原	御殿場市 二枚橋 字三反田	約 1,070 m	嵩上式		37 m		
						約 5,050 m	地表式		30 m	自動車専用道路と立体交差2箇所 幹線街路3・4・3号 高根富士岡線と立体交差 幹線街路と平面交差7箇所	
幹線街路	3・4・2	東部幹線	御殿場市 竈 字大石	御殿場市 山之尻 字荊山	御殿場市 東田中 字便船塚	約 8,480 m	地表式	2	20 m	JR御殿場線と立体交差1箇所 自動車専用道路と立体交差1箇所 幹線街路と平面交差9箇所	
	車線数の内訳		4車線			約 2,930 m					
			2車線			約 5,550 m					
幹線街路	3・4・3	高根富士岡線	御殿場市 山尾田 字サイカチ	御殿場市 神山 字前通り	御殿場市 萩原 字カリヤツカ	約 12,020 m	地表式	4	21 m	自動車専用道路と立体交差1箇所 幹線街路3・3・1号 深沢中畑線、3・3・16号 御殿場高根線と立体交差 幹線街路と平面交差8箇所	
幹線街路	3・4・4	御殿場小山線	御殿場市 川島田 字浄本田	御殿場市 御殿場 字土手丸	御殿場市 萩原 字広町	約 3,980 m	地表式	2	16 m	幹線街路3・3・1号 深沢中畑線と立体交差 幹線街路と平面交差8箇所	
幹線街路	3・4・5	御殿場駅前通り線	御殿場市 新橋 字中田	御殿場市 新橋 字上ノ田	御殿場市 新橋 字上ノ田	約 180 m	地表式	2	16 m	幹線街路と平面交差2箇所	
			なお、御殿場市新橋字中田地内に約4,800㎡の御殿場駅前交通広場を設ける。								
幹線街路	3・4・6	御東原循環線	御殿場市 北久原 字北ノ原	御殿場市 川島田 字雑小沢	御殿場市 新橋 字高塚	約 8,510 m	地表式	2	16 m	JR御殿場線と立体交差2箇所 自動車専用道路と立体交差2箇所 幹線街路と平面交差12箇所	
幹線街路	3・4・7	新橋深沢線	御殿場市 萩原 字ヒガキ田	御殿場市 東山 字植木塚	御殿場市 東田中一丁目	約 2,900 m	地表式	2	16 m	幹線街路と平面交差5箇所	

153

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・4・8	原向中日向線	駿東郡 小山町 菅沼 字家上	駿東郡 小山町 中日向 字西平	駿東郡 小山町 棚頭 字葛滝上	約 4,180 m	地表式	2	16 m	自動車専用道路と立体交差1箇所 幹線街路と平面交差3箇所	
	車線数の内訳		4車線			約 1,450 m					
			2車線			約 2,730 m					
幹線街路	3・4・9	打越大胡田線	駿東郡 小山町 吉久保 字スノ畑	駿東郡 小山町 大胡田 字豊蒲沢	駿東郡 小山町 吉久保 字峯面	約 1,620 m	地表式	2	16 m	幹線街路と平面交差2箇所	
幹線街路	3・4・10	吉久保阿多野線	駿東郡 小山町 吉久保 字峯面	駿東郡 小山町 菅沼 字横道	駿東郡 小山町 吉久保 字峯面	約 510 m	地表式	2	16 m	幹線街路と平面交差2箇所	
幹線街路	3・4・11	新橋茱萸沢線	御殿場市 新橋 字軒田	御殿場市 茱萸沢 字丸田	御殿場市 茱萸沢 字六角堂	約 1,020 m	地表式	2	18 m	幹線街路と平面交差4箇所	
幹線街路	3・5・12	東田中仁杉線	御殿場市 東田中 字宮ヶ崎	御殿場市 仁杉 字岩ノ上	御殿場市 東田中 字便船塚	約 5,400 m	地表式	2	12 m	JR御殿場線と立体交差1箇所 自動車専用道路と立体交差3箇所 幹線街路と平面交差8箇所	
幹線街路	3・5・13	清後山之尻線	御殿場市 清後 字広見	御殿場市 山之尻 字道林	御殿場市 山之尻 字大北	約 600 m	地表式	2	12 m	幹線街路と平面交差1箇所	
幹線街路	3・4・14	足柄駅前通り線	駿東郡 小山町 竹之下 字向田	駿東郡 小山町 竹之下 字内久根	駿東郡 小山町 竹之下 字駒形	約 810 m	地表式	2	16 m		
			なお、駿東郡小山町竹之下字向田地内に約3,100㎡の駅前広場を設ける。								
幹線街路	3・4・15	駒門西部幹線	御殿場市 神場 字カラ沢	御殿場市 駒門 字札場	御殿場市 駒門一丁目	約 2,970 m	地表式	2	16 m	自動車専用道路と立体交差3箇所 幹線街路と平面交差2箇所	
幹線街路	3・3・16	御殿場高根線	御殿場市 萩原 字ヒガキ田	御殿場市 柴怒田 字中ノ山	御殿場市 川島田 字塚倉	約 7,240 m	地表式	4	25 m	JR御殿場線と立体交差1箇所 自動車専用道路と立体交差3箇所 幹線街路3・4・3号 高根富士岡線と立体交差 幹線街路と平面交差7箇所	
幹線街路	3・3・17	高根西部幹線	御殿場市 柴怒田 字宮ノ前	御殿場市 山之尻 字下清水沢	御殿場市 塚原 字フシチヤ田	約 1,750 m	地表式	4	25 m	自動車専用道路と立体交差1箇所 幹線街路と平面交差3箇所	
幹線街路	3・4・18	茱萸沢中畑線	御殿場市 茱萸沢 字丸田	御殿場市 萩原 字林頭	御殿場市 茱萸沢 字立道	約 1,440 m	地表式	2	16 m	自動車専用道路と立体交差1箇所 幹線街路と平面交差2箇所	
幹線街路	3・4・19	川島田保土沢線	御殿場市 川島田 字雑小沢	御殿場市 川島田 字塚倉	御殿場市 川島田 字湯沢平	約 1,250 m	地表式	2	16 m	自動車専用道路と立体交差1箇所 幹線街路と平面交差2箇所	
幹線街路	3・4・20	北久原幹線	御殿場市 北久原 字北ノ原	御殿場市 北久原 字中尾	御殿場市 北久原 字久保田	約 570 m	地表式	2	16 m	幹線街路と平面交差2箇所	
幹線街路	3・4・21	茱萸沢上小林線	御殿場市 茱萸沢 字横畑	御殿場市 上小林 字矢台丸北	御殿場市 北久原 字中尾	約 3,010 m	地表式	2	16 m	幹線街路と平面交差3箇所	
幹線街路	3・4・22	神場板妻線	御殿場市 神場 字水上	御殿場市 板妻 字大手	御殿場市 神場 字川尻	約 2,120 m	地表式	2	18 m	自動車専用道路と立体交差1箇所 幹線街路と平面交差1箇所	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

変更
153 号
24 2 28 日

理　　由

都市計画法施行令第６条第１項第１号の規定に基づき車線の数を定めるとともに、県が都市計画決定を行った路線のうち、将来県道となるべき区間と市町道となるべき区間が混在する路線について、市町道となるべき区間を除外するため、本案のとおり変更する。

写　　原
都市第05　153　号
平成29年2月28日

変　更　理　由

地方分権を推進するため、都市計画法施行令の一部改正（平成10年10月21日付政令第331号）により、都市計画道路には車線数を定めることとされている。

また、近年、社会情勢が大幅に変化し、都市計画道路の見直しの必要性が高まっており、市町が主体性を持って見直しを推進する必要があることから、将来市町道となるべき区間については、都市計画決定権者を県から市町に変更することが望ましい。

このため、御殿場小山広域都市計画区域における静岡県決定の都市計画道路のうち、第二東名自動車道を除く23路線について一括して車線数を定めるとともに、字名、交差箇所数等について、所要の変更を行う。これにより、11路線については、都市計画決定権者が県から市町に変更される。

このほか、将来県道となるべき区間と市町道となるべき区間が混在する3・4・9号打越用沢線、3・5・13号永原高根線及び3・5・14号竹之下中島線について、将来市町道となるべき区間を除外するとともに、路線名を除外後の起終点等に合わせた名称に変更する。

また、将来市道となるべき区間と町道となるべき区間が混在する3・4・21茱萸沢棚頭線についても、将来町道となるべき区間を除外するとともに、路線名を除外後の終点に合わせた名称に変更する。

なお、除外した区間については、御殿場市及び小山町が別途都市計画決定を行う予定である。

変　更　概　要

1　既決定の２３路線の車線数を定める。

2　県が都市計画決定を行った路線の中に将来県道又は市町道となるべき区間が混在している3・4・9号打越用沢線、3・5・13号永原高根線及び3・5・14号竹之下中島線について、将来市町道となるべき区間を除外するとともに、路線名を除外後の起終点等に合わせた名称に変更する。

3　県が都市計画決定を行った路線の中に将来市道となるべき区間と町道となるべき区間が混在している3・4・21号茱萸沢棚頭線について、将来町道となるべき区間を除外するとともに、路線名を除外後の終点に合わせた名称に変更する。

4　字名及び構造の表記に変更等があった都市計画道路3・3・1号深沢中畑線、3・4・5号御殿場駅前通り線、3・4・10号吉久保阿多野線及び3・4・15号駒門西部幹線の４路線について、また、構造の表記に変更等があった都市計画道路3・4・3号高根富士岡線、3・4・4号御殿場小山線、3・5・12号東田中仁杉線及び3・3・16号御殿場高根線の４路線について、さらに、字名の表記に変更等があった都市計画道路3・4・7号新橋深沢線について、新たな表記に変更する。

1　車線数の表示

	名称		車線数		名称		車線数
	番号	路線名			番号	路線名	
御殿場市	3·3· 1	深沢中畑線	4	小山町	3·4· 8	原向中日向線	2
	3·4· 2	東部幹線	2		3·4· 9	打越大胡田線	2
	3·4· 3	高根富士岡線	4		3·4·10	吉久保阿多野線	2
	3·4· 4	御殿場小山線	2		3·4·14	足柄駅前通り線	2
	3·4· 5	御殿場駅前通り線	2	御殿場市・小山町	1·4· 2	御殿場須走線	4
	3·4· 6	御東原循環線	2				
	3·4· 7	新橋深沢線	2				
	3·4·11	新橋茱萸沢線	2				
	3·5·12	東田中仁杉線	2				
	3·5·13	清後山之尻線	2				
	3·4·15	駒門西部幹線	2				
	3·3·16	御殿場高根線	4				
	3·3·17	高根西部幹線	4				
	3·4·18	茱萸沢中畑線	2				
	3·4·19	川島田保土沢線	2				
	3·4·20	北久原幹線	2				
	3·4·21	茱萸沢上小林線	2				
	3·4·22	神場板妻線	2				
合計　２３路線							

2　市町道区間を廃止し県道区間のみの路線に変更

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・4・9	打越大胡田線	駿東郡 小山町 吉久保 字スノ畑	駿東郡 小山町 大胡田 字曽薄沢	駿東郡 小山町 吉久保 字巣頭	約　1,620　m	地表式	2	16　m	幹線街路と平面交差2箇所	
	3・4・9	打越用沢線	駿東郡 小山町 吉久保 字スノ畑	駿東郡 小山町 用沢 字田尻	駿東郡 小山町 用沢 字四方畑	約　3,600　m	地表式	－	16　m	幹線街路と平面交差3箇所	
幹線街路	3・5・13	清後山之尻線	御殿場市 清後 字広見	御殿場市 山之尻 字道林	御殿場市 山之尻 字大北	約　600　m	地表式	2	12　m	幹線街路と平面交差1箇所	
	3・5・13	茅原高根線	御殿場市 川島田 字浄本田	御殿場市 山之尻 字道林	御殿場市 萩原 字広町	約　4,520　m	地表式	－	12　m	幹線街路と平面交差7箇所	
幹線街路	3・4・14	足柄駅前通り線	駿東郡 小山町 竹之下 字向田	駿東郡 小山町 竹之下 字内久保	駿東郡 小山町 竹之下 字駒形	約　810　m	地表式	2	16　m		
			なお、駿東郡小山町竹之下字向田地内に約3,100㎡の駅前広場を設ける。								
	3・5・14	竹之下中島線	小山町 大字竹之下 字向田	小山町 大字中島 字松ノ木田	小山町大字吉久保 字下ノ畑 小山町大字菅沼 字家上 小山町大字藤曲 字朝日丁	約　5,000　m	地表式	－	12　m	自動車専用道路と立体交差1箇所 幹線街路と平面交差2箇所 区画街路と平面交差1箇所	
			なお、小山町大字竹之下字向田地内に約3,100㎡の駅前広場を設ける。								

上段：(黒)変更後
　　(青下線)変更箇所
下段：(赤)既決定

3　小山町区間を廃止し御殿場市区間のみの路線に変更

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・4・21	茱萸沢上小林線	御殿場市 茱萸沢 字横畑	御殿場市 上小林 字矢台丸北	御殿場市 北久原 字中尾	約　3,010　m	地表式	2	16　m	幹線街路と平面交差3箇所	
	3・4・21	茱萸沢棚頭線	御殿場市 茱萸沢 字横畑	駿東郡 小山町 棚頭 字中尾	御殿場市 上小林 字矢台丸	約　5,250　m	地表式	－	16　m	幹線街路と平面交差5箇所	

上段：(黒)変更後
　　(青下線)変更箇所
下段：(赤)既決定

4　字名等の変更

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・3・1	深沢中畑線	御殿場市 深沢 字丸嶽	御殿場市 中畑 字八町地	御殿場市 新橋 字細町	約 6,120 m		4	30 m		
	車線数の内訳		4車線			約 5,100 m					
			2車線			約 1,020 m					
	構造形式の内訳		御殿場市 東田中一丁目	御殿場市 萩原 字小原	御殿場市 二枚橋 字三反田	約 1,070 m	嵩上式		37 m		
						約 5,050 m	地表式		30 m	自動車専用道路と立体交差2箇所 幹線街路3・4・3号 高根富士岡線と立体交差 幹線街路と平面交差7箇所	
	3・3・1	深沢中畑線	御殿場市 深沢 字丸嶽	御殿場市 中畑 字八町地	御殿場市 新橋 字細町	約 6,120 m		－	30 m		
	内　訳		御殿場市 東田中 字立石	御殿場市 萩原 字小原	御殿場市 二枚橋	約 1,070 m	嵩上式	－	37 m	JR御殿場線と立体交差1箇所 自動車専用道路と立体交差2箇所 幹線街路高根富士岡、御殿場小山線と立体交差 幹線街路と平面交差7箇所	
						約 5,050 m	地表式	－	30 m		
幹線街路	3・4・3	高根富士岡線	御殿場市 山尾田 字サイカチ	御殿場市 神山 字前通り	御殿場市 萩原 字カリヤツカ	約 12,020 m	地表式	4	21 m	自動車専用道路と立体交差1箇所 幹線街路3・3・1号 深沢中畑線、3・3・16号 御殿場高根線と立体交差 幹線街路と平面交差8箇所	
	3・4・3	高根富士岡線	御殿場市 山尾田 字サイカチ	御殿場市 神山 字前通り	御殿場市 萩原 字カリヤツカ	約 12,020 m	地表式	－	21 m	自動車専用道路と立体交差1箇所 幹線街路深沢中畑線、御殿場高根線と立体交差 幹線街路と平面交差7箇所	
幹線街路	3・4・4	御殿場小山線	御殿場市 川島田 字浄本田	御殿場市 御殿場 字土手丸	御殿場市 萩原 字広町	約 3,980 m	地表式	2	16 m	幹線街路3・3・1号 深沢中畑線と立体交差 幹線街路と平面交差8箇所	
	3・4・4	御殿場小山線	御殿場市 川島田 字浄本田	御殿場市 御殿場 字土手丸	御殿場市 萩原 字広町	約 3,980 m	地表式	－	16 m	幹線街路3・3・16号 御殿場高根線と立体交差 幹線街路と平面交差8箇所	
幹線街路	3・4・5	御殿場駅前通り線	御殿場市 新橋 字中田	御殿場市 新橋 字上ノ田	御殿場市 新橋 字上ノ田	約 180 m	地表式	2	16 m	幹線街路と平面交差2箇所	
			なお、御殿場市新橋字中田地内に約4,800㎡の御殿場駅前交通広場を設ける。								
	3・4・5	御殿場駅前通り線	大字新橋 字中田	大字新橋 字中田	大字新橋	約 180 m	地表式	－	16 m		
			なお、大字新橋字中田地内に約4,800㎡の御殿場駅前交通広場を設ける。								
幹線街路	3・4・7	新橋深沢線	御殿場市 萩原 字ヒガキ田	御殿場市 東山 字植木塚	御殿場市 東田中一丁目	約 2,900 m	地表式	2	16 m	幹線街路と平面交差5箇所	
	3・4・7	新橋深沢線	御殿場市 大字 萩原 字ヒガキ田	御殿場市 大字 東山 字植木塚	御殿場市 大字 新橋、 東田中	約 2,900 m	地表式	－	16 m	幹線街路と平面交差5箇所	
幹線街路	3・4・10	吉久保阿多野線	駿東郡 小山町 吉久保 字峯面	駿東郡 小山町 菅沼 字横道	駿東郡 小山町 吉久保 字峯面	約 510 m	地表式	2	16 m	幹線街路と平面交差2箇所	
	3・4・10	吉久保阿多野線	大字吉久保 字峯面391-1	大字菅沼 字横道1782-1	大字吉久保 字峯面340	約 510 m	地表式	－	16 m		

上段：(黒)変更後
　　(菅下線)変更箇所
下段：(赤)既決定

平成三十一年　月作成

御殿場小山広域都市計画道路の変更
３・４・６号 御東原循環線ほか２路線
（御殿場市決定）

位　置　図

第　　号議案附図

No.

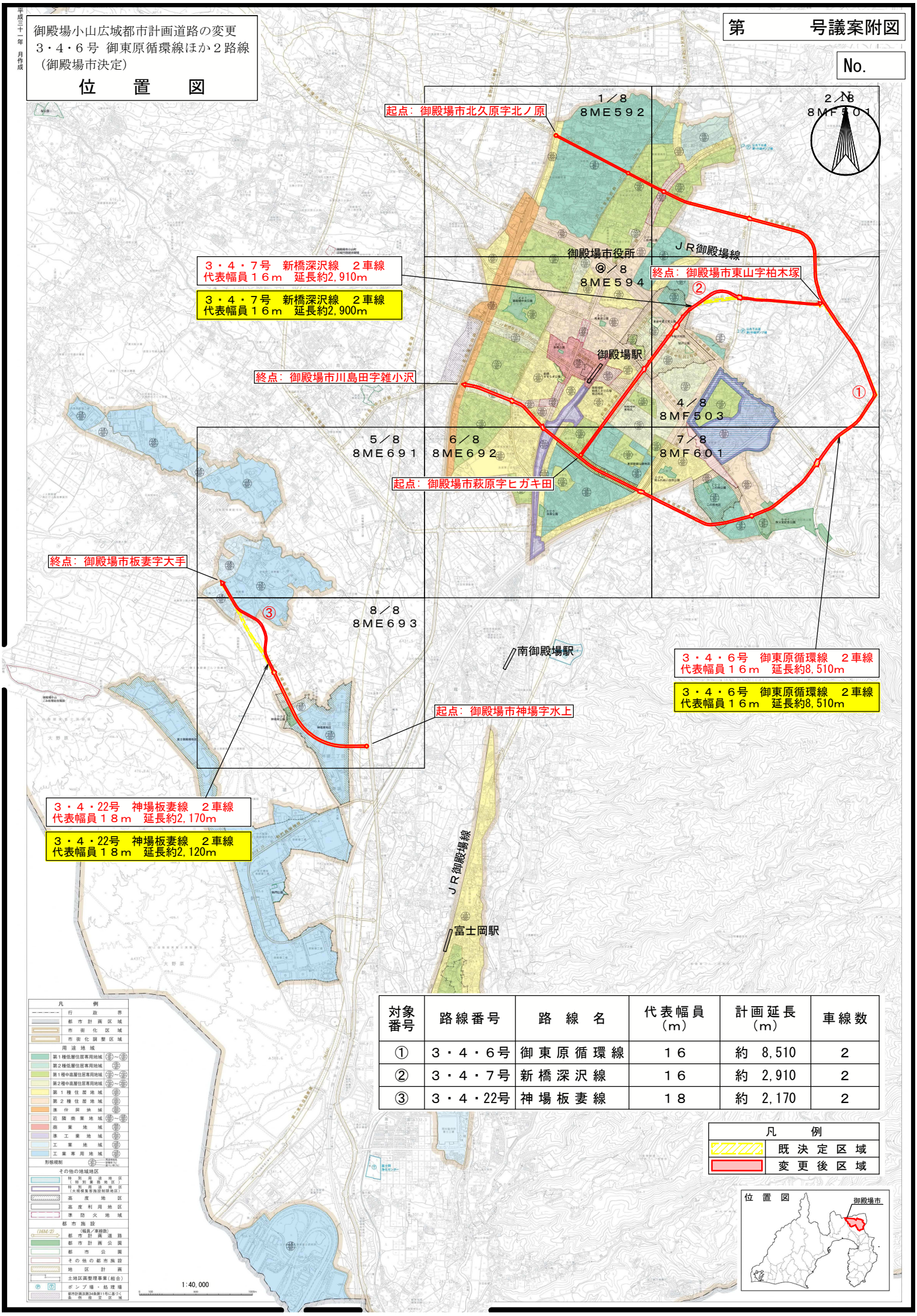

対象番号	路線番号	路　線　名	代表幅員（m）	計画延長（m）	車線数
①	３・４・６号	御東原循環線	１６	約　8,510	２
②	３・４・７号	新橋深沢線	１６	約　2,910	２
③	３・４・22号	神場板妻線	１８	約　2,170	２

凡　例

	既決定区域
	変更後区域

位　置　図

御殿場市

御殿場小山広域都市計画道路の変更
３・４・６号 御東原循環線ほか２路線
（御殿場市決定）

拡　大　図

第　　号議案附図

No.

標準断面図 S=1:200

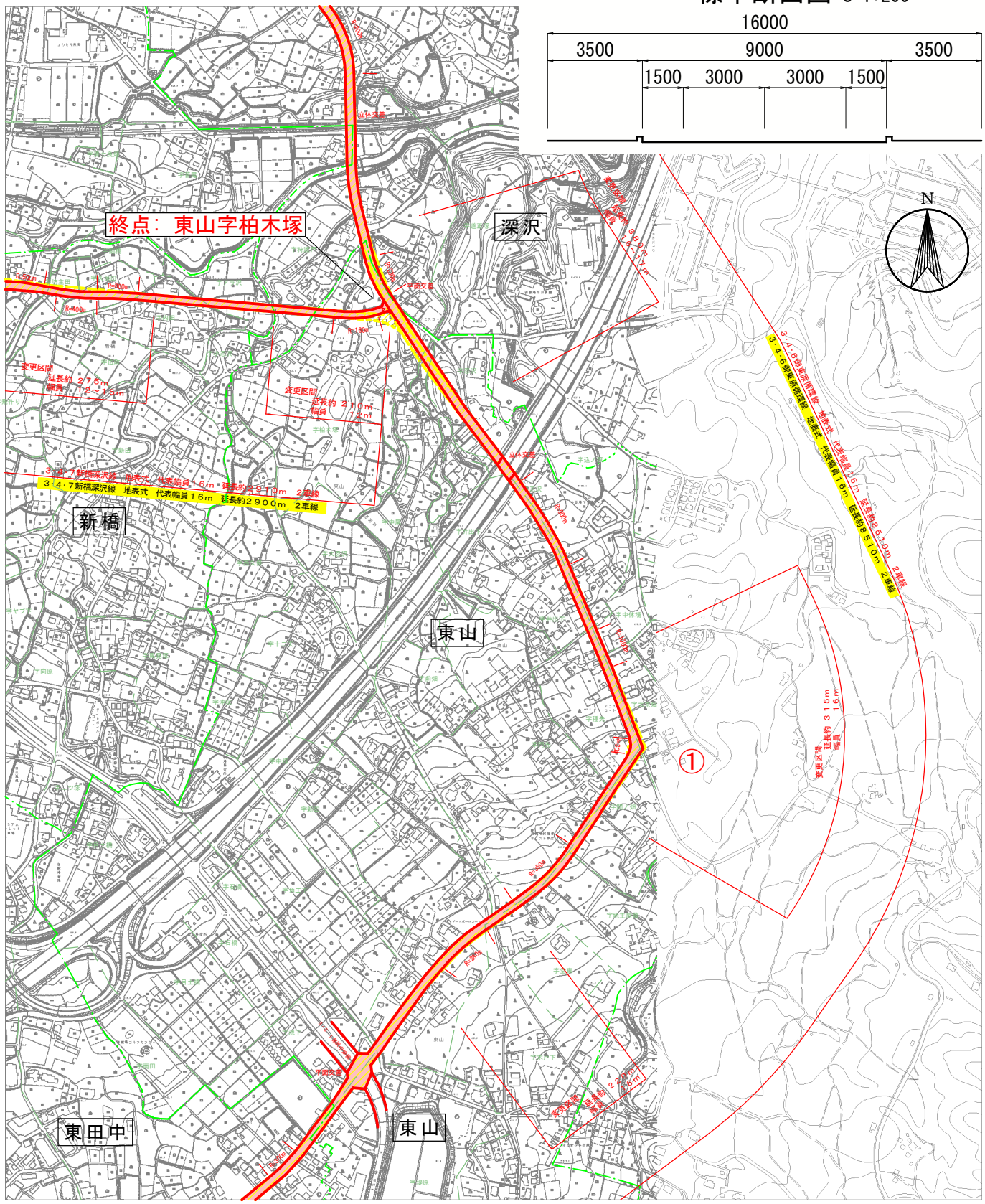

1:10,000

0m　100m　200m　400m　600m　800m

凡　例	
	既決定区域
	変更後区域

対象番号	路線番号	路　線　名	代表幅員（m）	計画延長（m）	車線数
①	３・４・６号	御東原循環線	１６	約　8,510	２

位　置　図

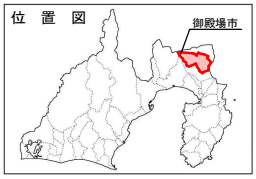

御殿場小山広域都市計画道路の変更
３・４・６号 御東原循環線ほか２路線
（御殿場市決定）

拡　大　図

第　　号議案附図

No.

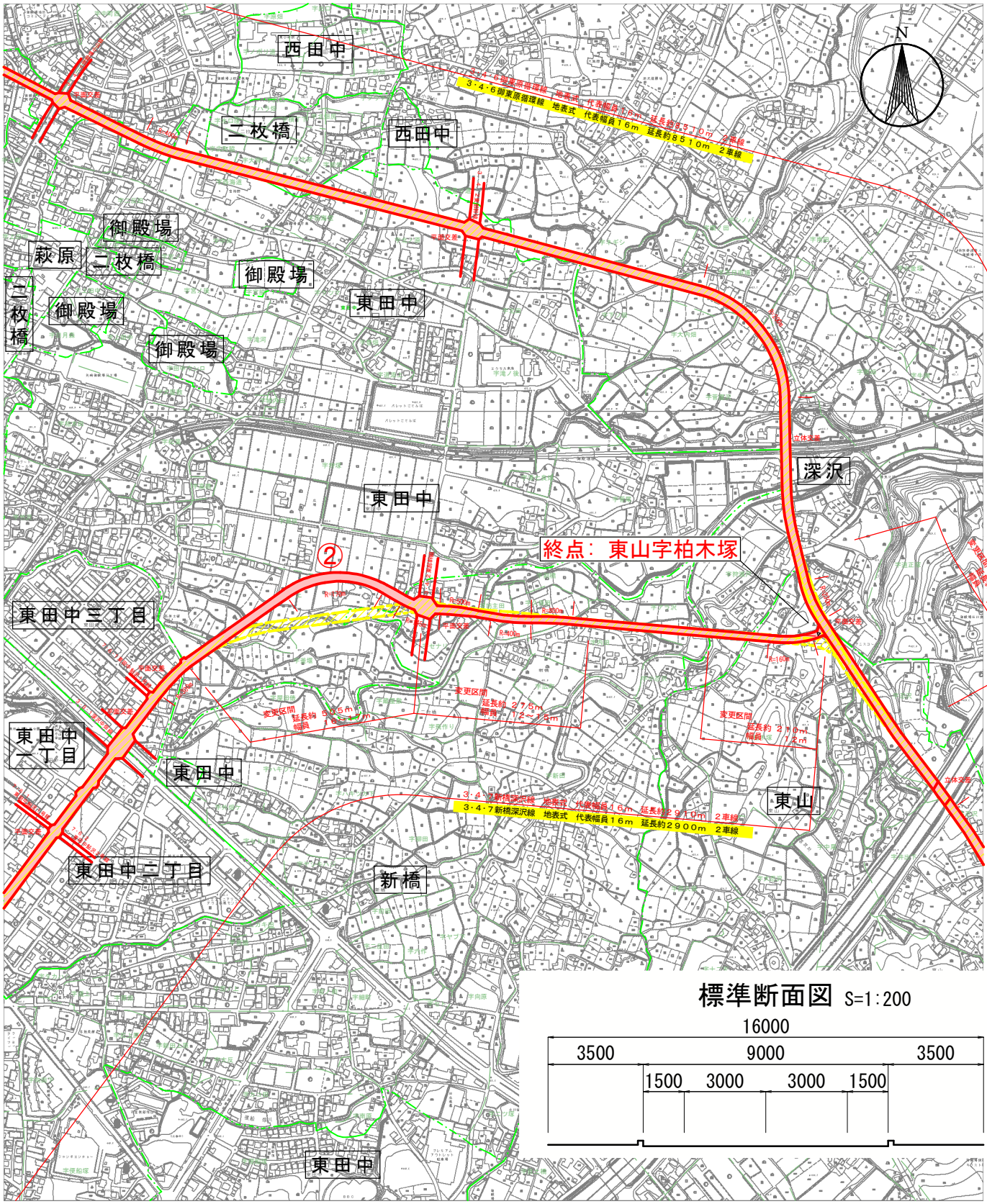

標準断面図 S=1:200

1:10,000

0m　100m　200m　400m　600m　800m

凡　例	
	既決定区域
	変更後区域

対象番号	路線番号	路　線　名	代表幅員（m）	計画延長（m）	車線数
②	３・４・７号	新橋深沢線	１６	約　2,910	２

位置図

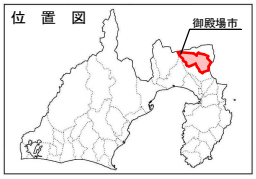

御殿場小山広域都市計画道路の変更
３・４・６号 御東原循環線ほか２路線
（御殿場市決定）

拡　大　図

第　　号議案附図

No.

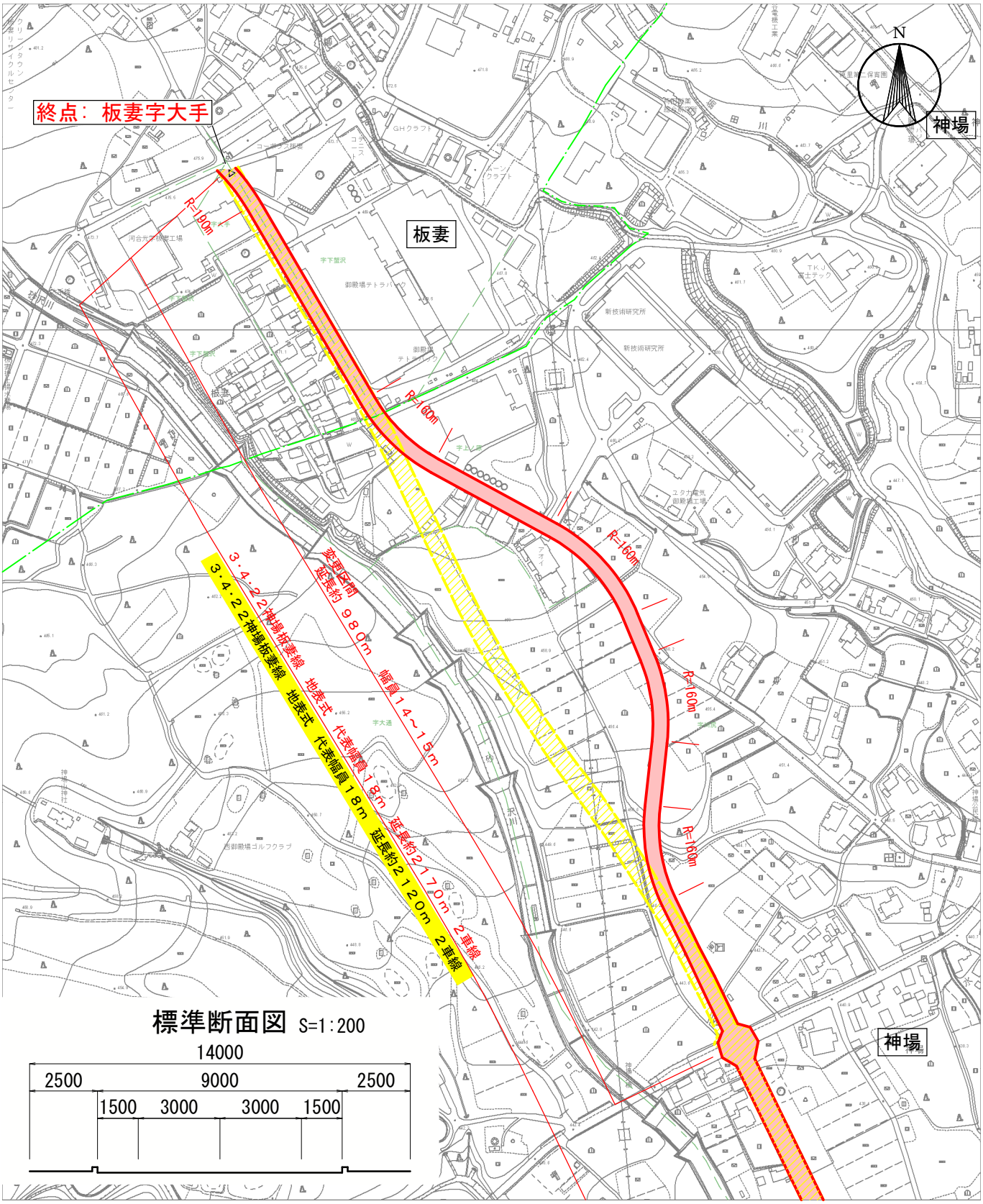

標準断面図 S=1:200

1:5,000

0m　50m　100m　200m　300m　400m

凡　例	
	既決定区域
	変更後区域

対象番号	路線番号	路　線　名	代表幅員（m）	計画延長（m）	車線数
③	３・４・22号	神場板妻線	１８	約　2,170	２

位　置　図

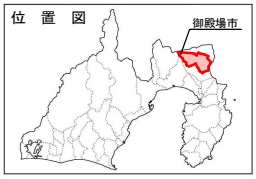

平成三十一年　月作成

御殿場小山広域都市計画道路の変更
３・４・６号 御東原循環線ほか２路線
（御殿場市決定）

総　　括　　図

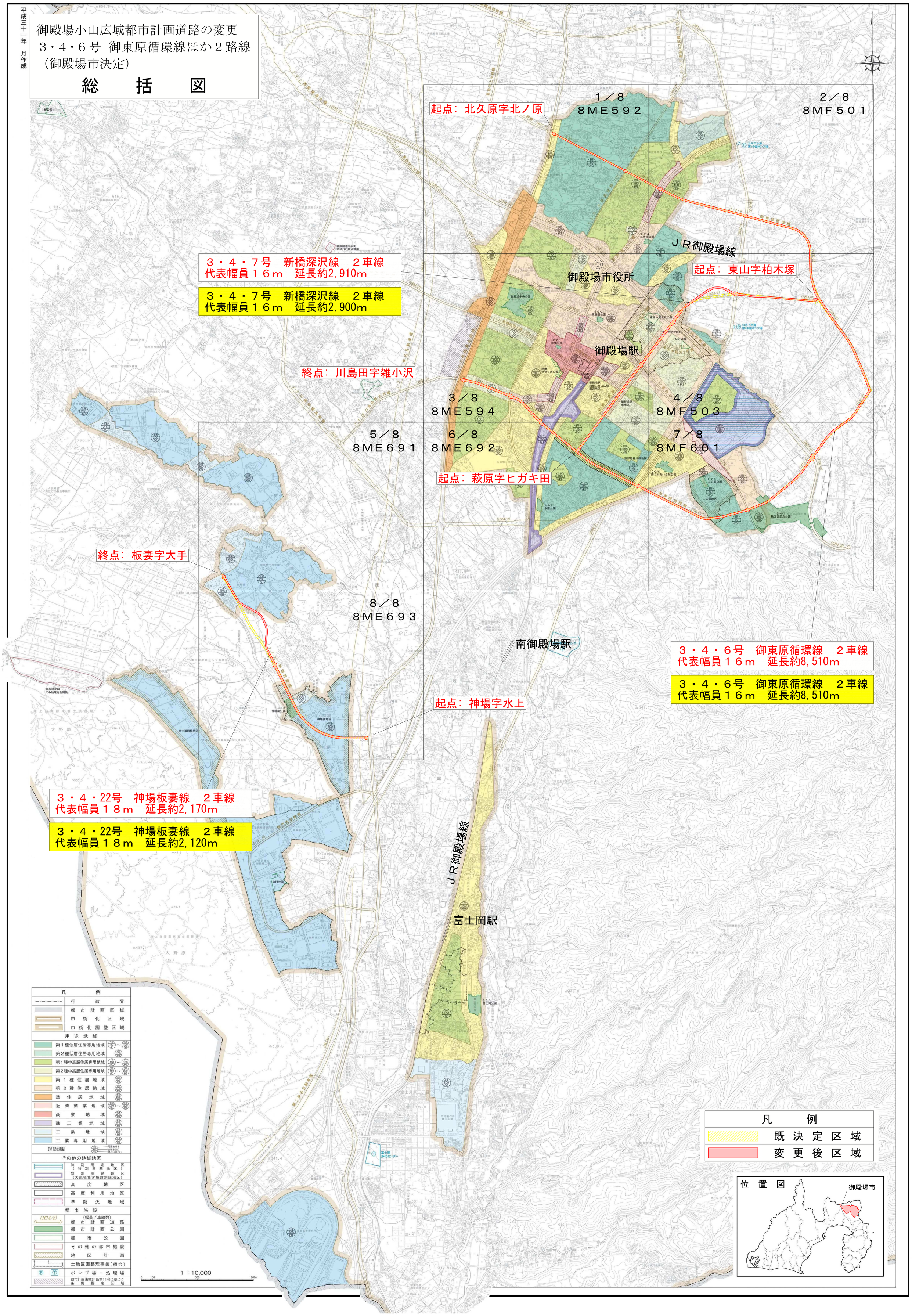

御殿場市

御殿場小山広域都市計画道路の変更
３・４・６号 御東原循環線ほか２路線
（御殿場市決定）

計　画　図

１／８
Ⅷ－ＭＥ　５９－２

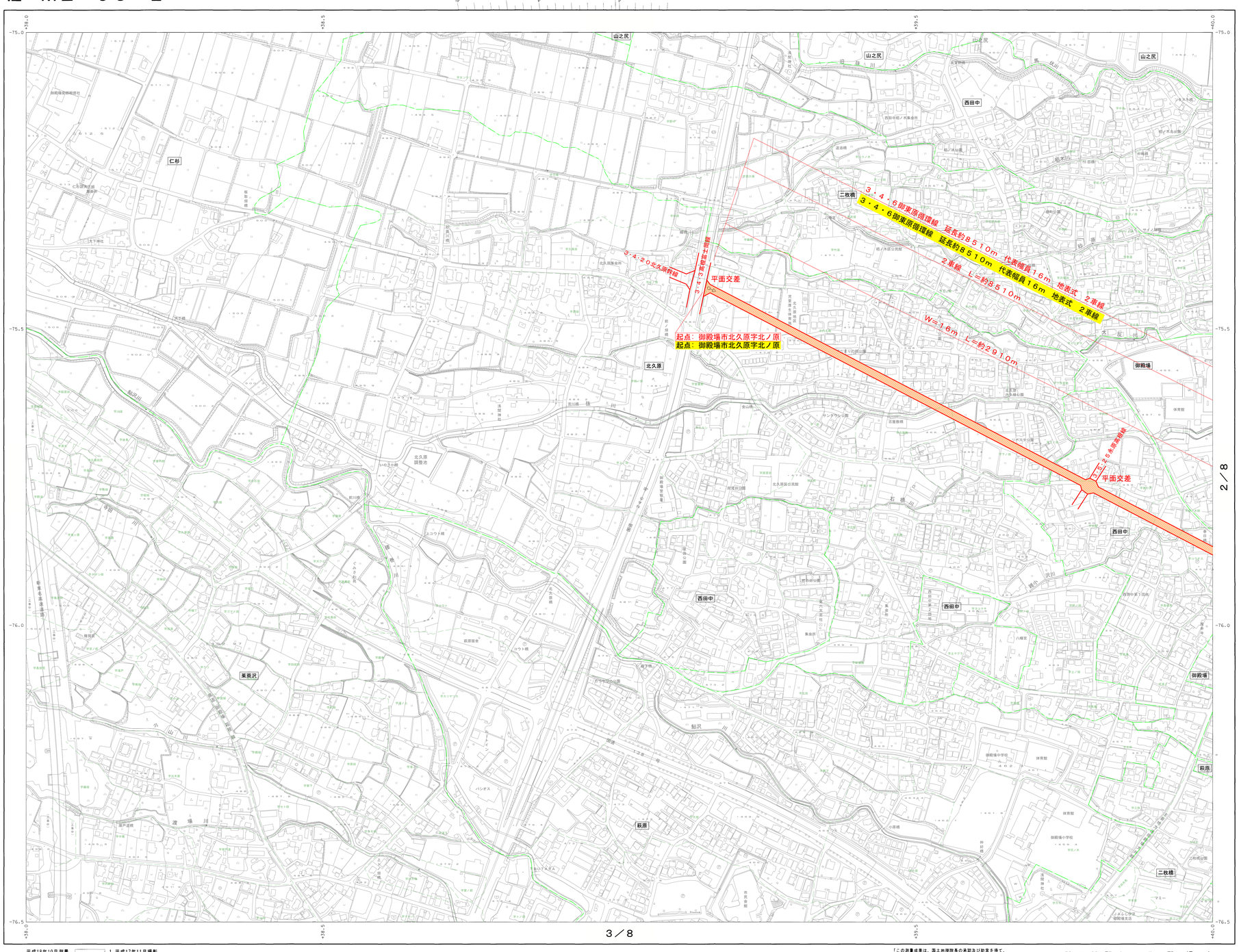

凡　例	
	既決定区域
	変更後区域
	行政界
	大字界
	小字界

Ⅷ－ＭＥ　５９－２

	１／８	２／８
	３／８	４／８

記　号

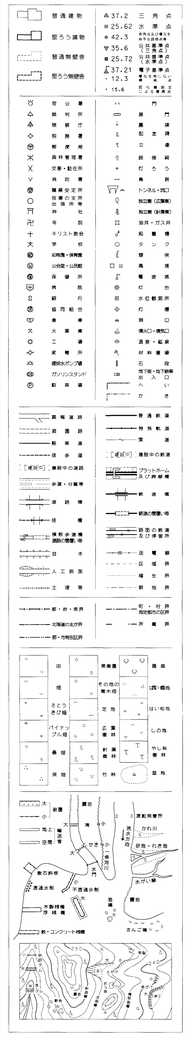

平成18年10月測量

1. 平成17年11月撮影
平成18年 1月現地調査

1：2,500

「この測量成果は、国土地理院長の承認及び助言を得て、同院所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである。（承認番号）平17 部公 第122号」

計画機関名　御殿場市
作業機関名　国際航業株式会社

座標系は平成14年国土交通省告示第9号の規定による第Ⅷ座標系
（平面直角座標値は世界測地系による）
投影は横メルカトル図法
図面に表示してある座標値はキロメートル単位
方眼は0.5キロメートル間隔
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は2メートル

Ⅷ－ＭＥ　５９－２
１／８

御殿場小山広域都市計画道路の変更
３・４・６号 御東原循環線ほか２路線
（御殿場市決定）

計　画　図

２／８
Ⅷ－ＭＦ　５０－１

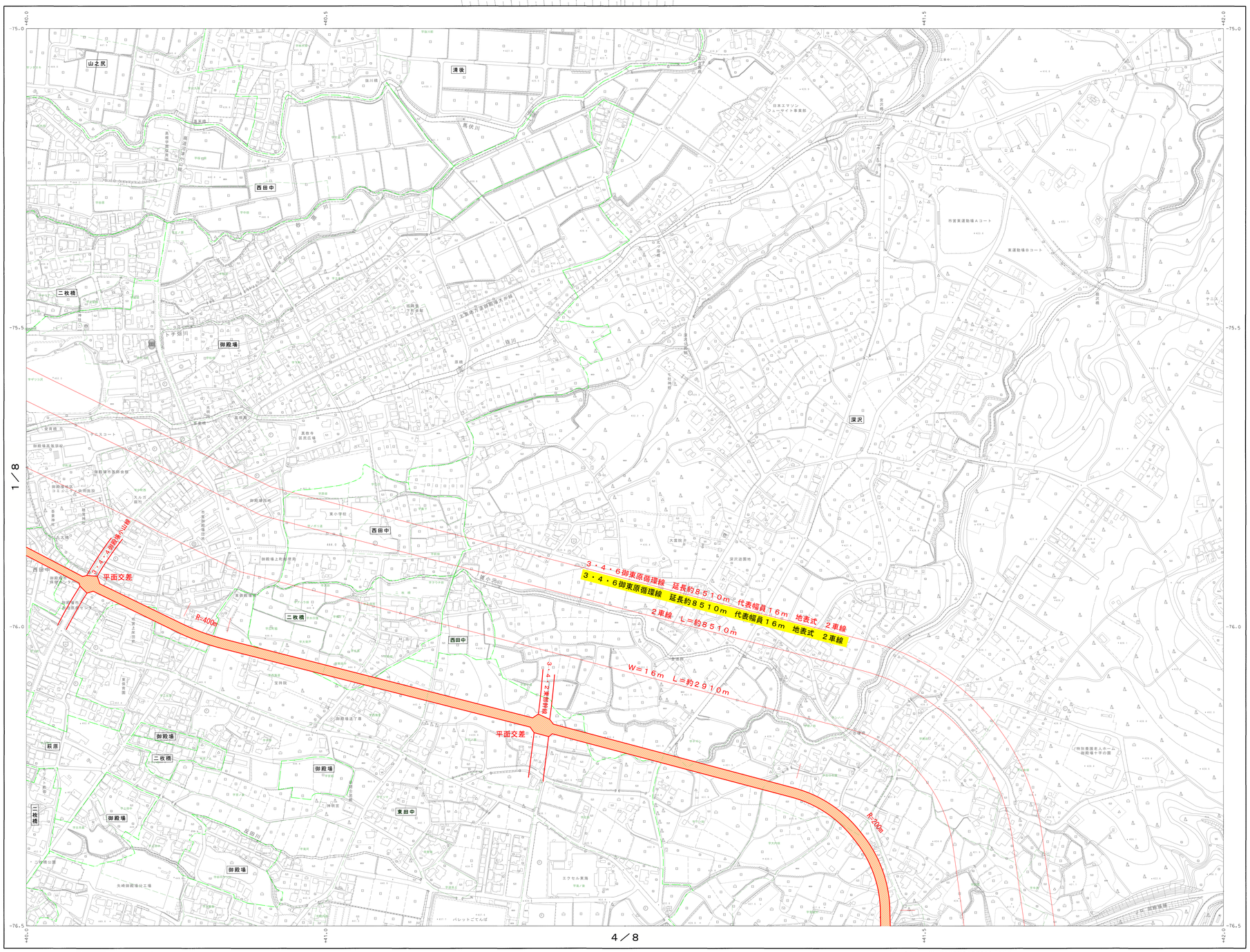

平成18年10月測量

1. 平成17年11月撮影
平成18年 1月現地調査

1:2,500

「この測量成果は、国土地理院長の承認及び勧告を得て、同院所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである。（承認番号） 平17 部公 第122号」

計画機関名　御殿場市
作業機関名　国際航業株式会社

凡例

	既決定区域
	変更後区域
	行政界
	大字界
	小字界

Ⅷ－ＭＦ　５０－１

１／８	２／８	
３／８	４／８	

記号

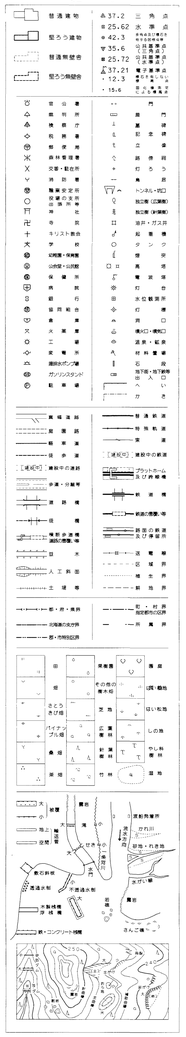

座標系は平成14年国土交通省告示第9号の規定による第Ⅷ座標系
（平面直角座標値は世界測地系による）
投影は横メルカトル図法
図郭に表示してある座標値はキロメートル単位
方眼は0.5キロメートル間隔
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は2メートル

Ⅷ－ＭＦ　５０－１
２／８

御殿場小山広域都市計画道路の変更
３・４・６号 御東原循環線ほか２路線
（御殿場市決定）

計　画　図

３／８
Ⅷ－ＭＥ　５９－４

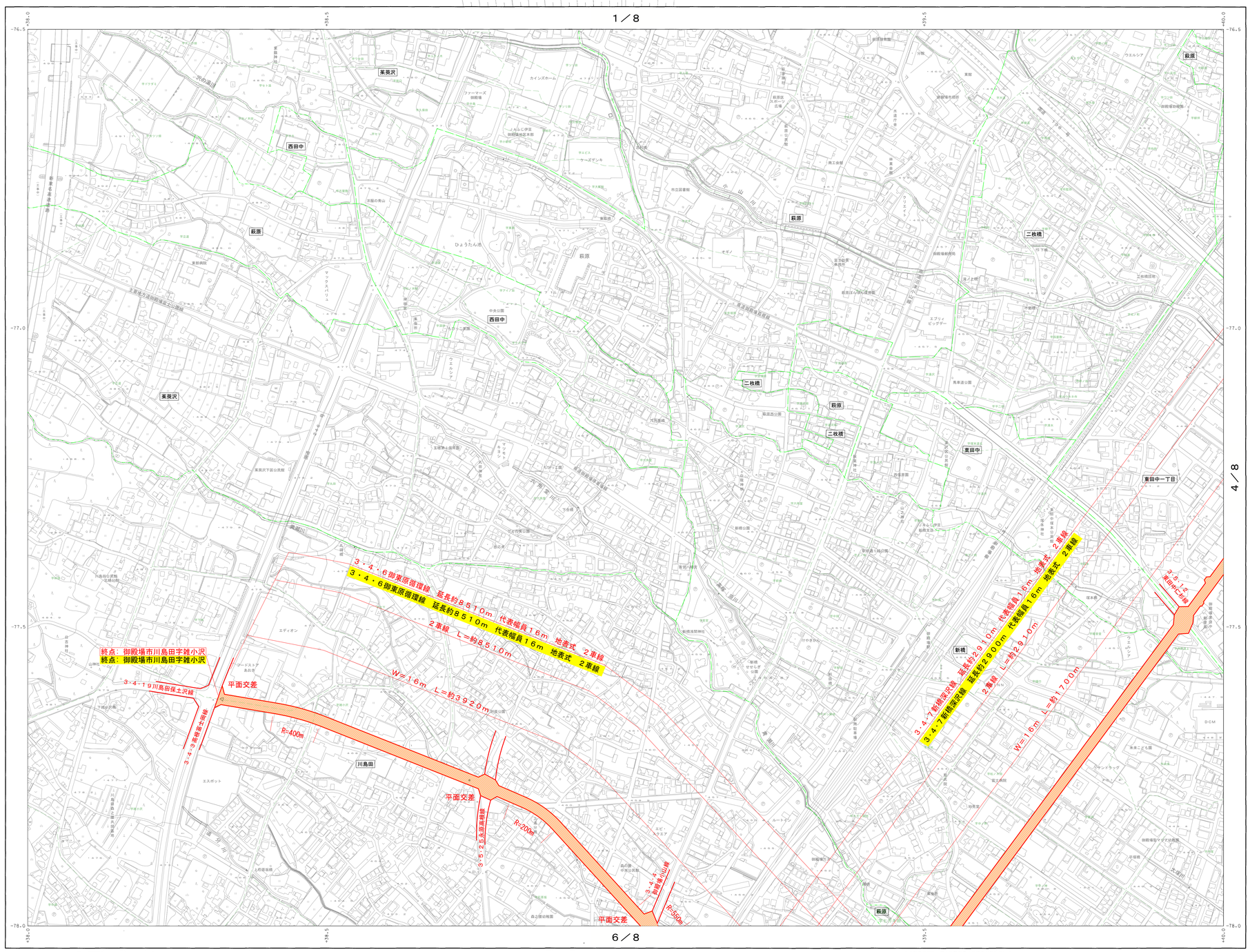

平成18年10月測量

1 平成17年11月撮影
平成18年 1月現地調査

1:2,500

「この測量成果は、国土地理院長の承認及び助言を得て、同院所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである。（承認番号） 平17 部公 第122号」

計画機関名　御殿場市
作業機関名　国際航業株式会社

凡例	
	既決定区域
	変更後区域
	行政界
	大字界
	小字界

Ⅷ－ＭＥ　５９－４

	1／8	2／8
	3／8	4／8
5／8	6／8	7／8

記号

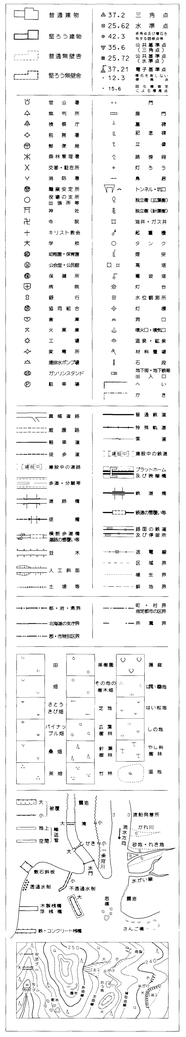

座標系は平成14年国土交通省告示第9号の規定による第Ⅷ座標系
（平面直角座標値は世界測地系による）
投影は横メルカトル図法
図面に表示してある座標値はキロメートル単位
方眼は0.5キロメートル間隔
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は2メートル

Ⅷ－ＭＥ　５９－４
３／８

御殿場小山広域都市計画道路の変更
３・４・６号 御東原循環線ほか２路線
（御殿場市決定）

計　画　図

４／８
Ⅷ－ＭＦ　５０－３

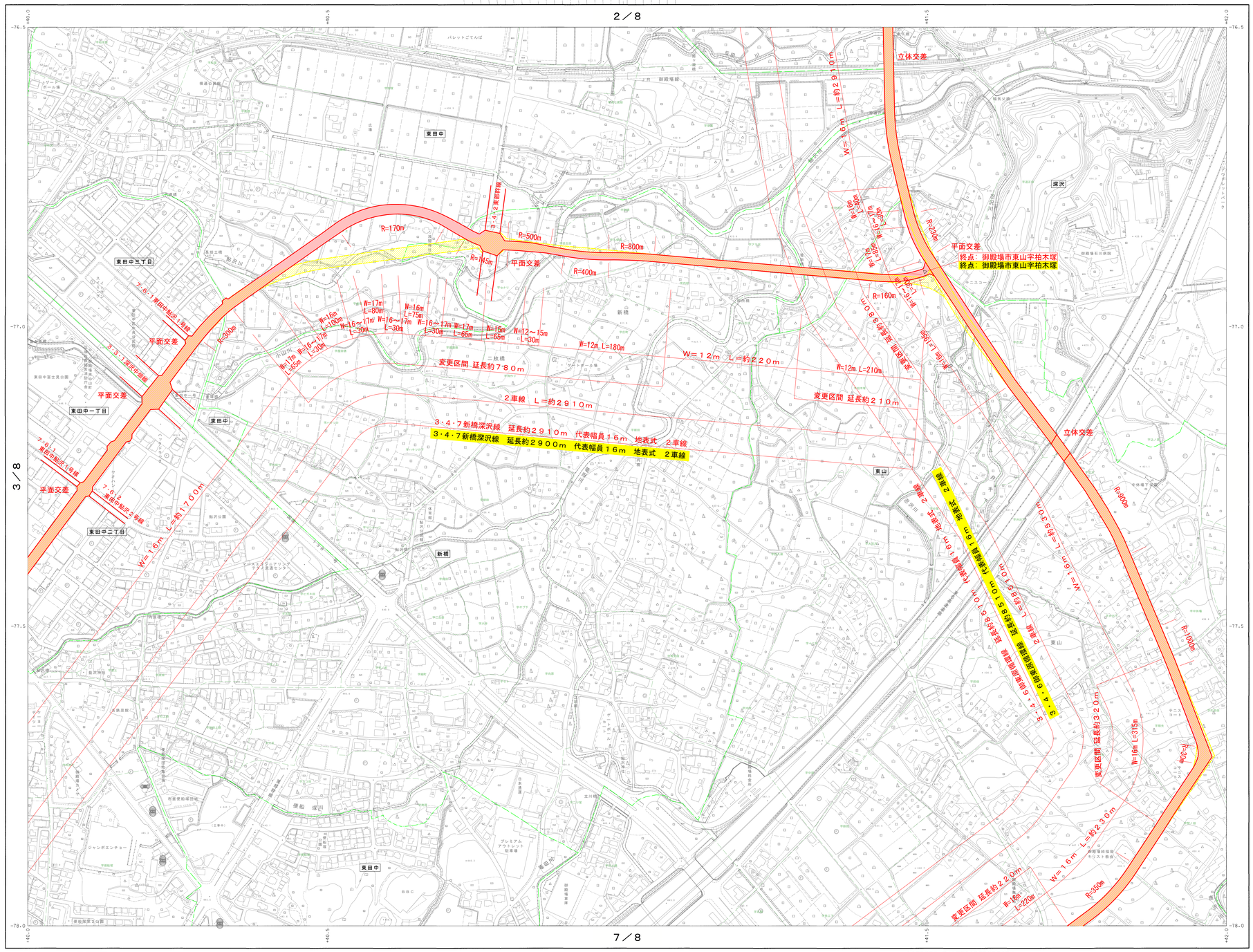

平成18年10月測量

1 平成17年11月撮影
平成18年 1月現地調査

1：2,500

「この測量成果は、国土地理院長の承認及び勧告を得て、同院所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである。（承認番号） 平17 部公 第122号」

計画機関名　御殿場市
作業機関名　国際航業株式会社

凡例

	既決定区域
	変更後区域
	行政界
	大字界
	小字界

Ⅷ－ＭＦ　５０－３

1／8	2／8	
3／8	4／8	
6／8	7／8	

記号

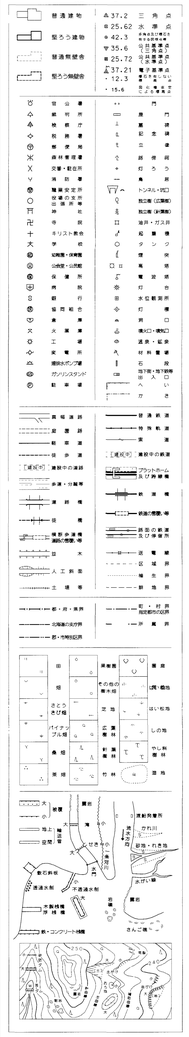

座標系は平成14年国土交通省告示第9号の規定による第Ⅷ座標系
（平面直角座標値は世界測地系による）
投影は横メルカトル図法
図郭に表示してある座標値はキロメートル単位
方眼は0.5キロメートル間隔
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は2メートル

Ⅷ－ＭＦ　５０－３
４／８

御殿場小山広域都市計画道路の変更
３・４・６号 御東原循環線ほか２路線
（御殿場市決定）

計　画　図

５／８
Ⅷ－ＭＥ　６９－１

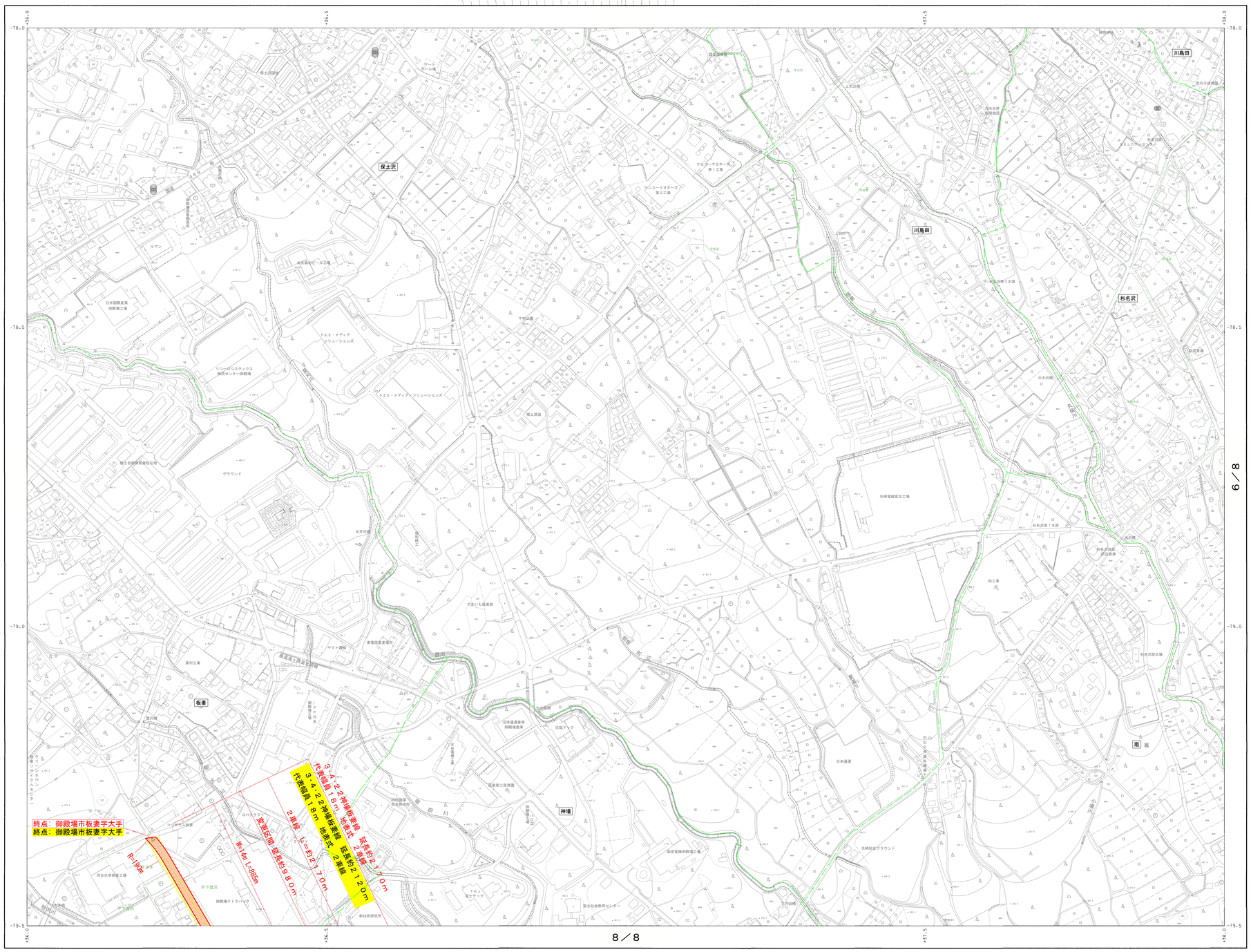

平成18年10月測量

1. 平成17年11月撮影
平成18年 1月現地調査

1：2,500

「この測量成果は、国土地理院長の承認及び勧告を得て、同院所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである。
（承認番号） 平17 部公 第122号」

計画機関名　御殿場市
作業機関名　国際航業株式会社

凡例

	既決定区域
	変更後区域
	行政界
	大字界
	小字界

Ⅷ－ＭＥ　６９－１

		３／８
	５／８	６／８
	８／８	

記号

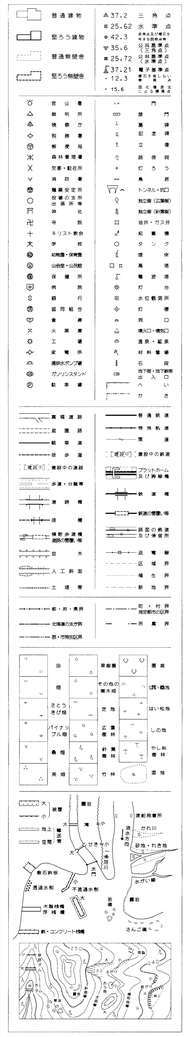

座標系は平成14年国土交通省告示第9号の規定による第X系座標系
（平面直角座標値は世界測地系による）
投影は横メルカトル図法
図郭に表示してある座標値はキロメートル単位
方眼は0.5キロメートル間隔
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は2メートル

Ⅷ－ＭＥ　６９－１
５／８

御殿場小山広域都市計画道路の変更
３・４・６号 御東原循環線ほか２路線
（御殿場市決定）

計　画　図

６／８
Ⅷ－ＭＥ　６９－２

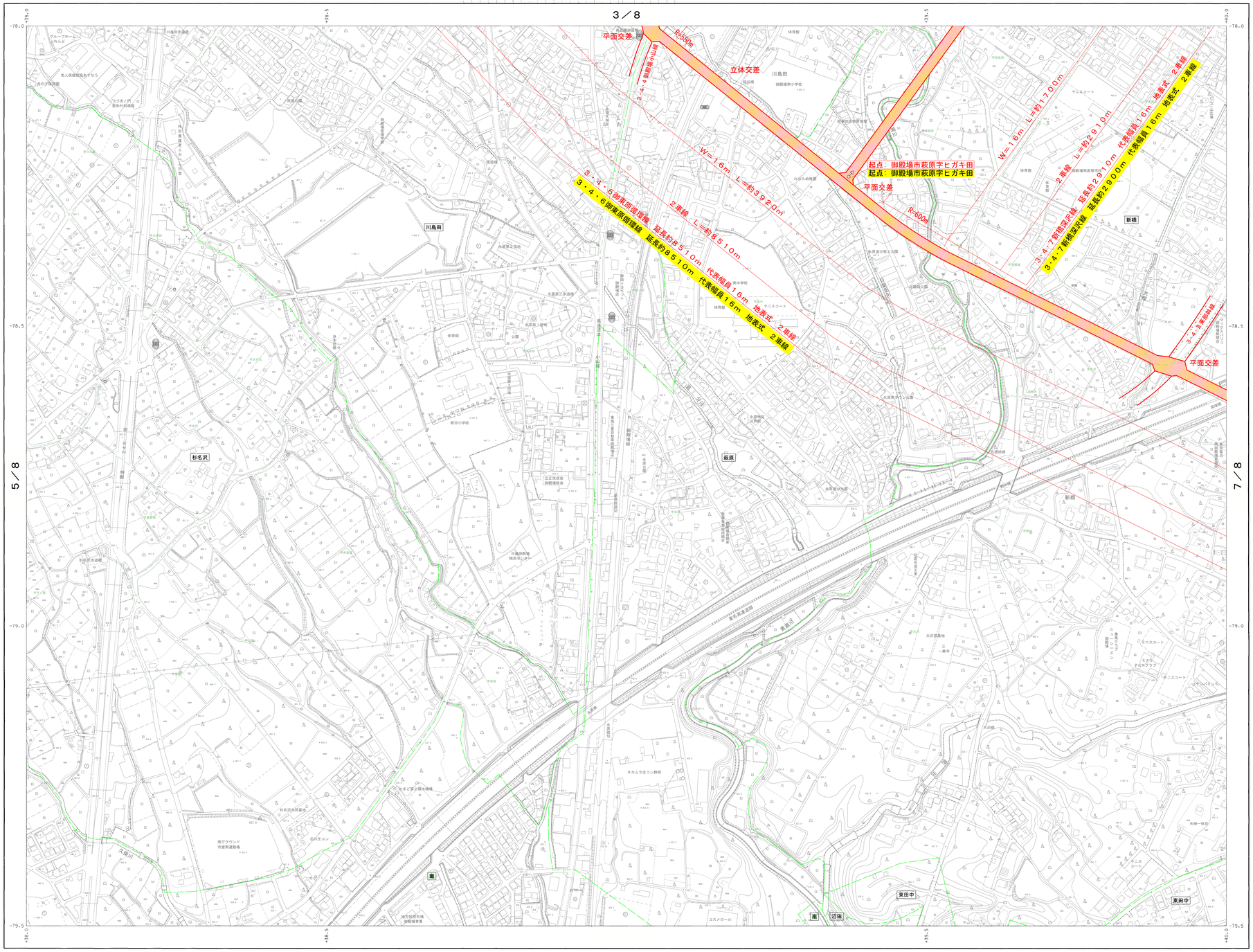

平成18年10月測量

1：平成17年11月撮影
平成18年 1月現地調査

1：2,500

「この測量成果は、国土地理院長の承認及び助言を得て、同院所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである。（承認番号）平17 部公 第123号」

計画機関名　御殿場市
作業機関名　国際航業株式会社

凡例

	既決定区域
	変更後区域
	行政界
	大字界
	小字界

Ⅷ－ＭＥ　６９－２

	３／８	４／８
５／８	６／８	７／８
８／８		

記号

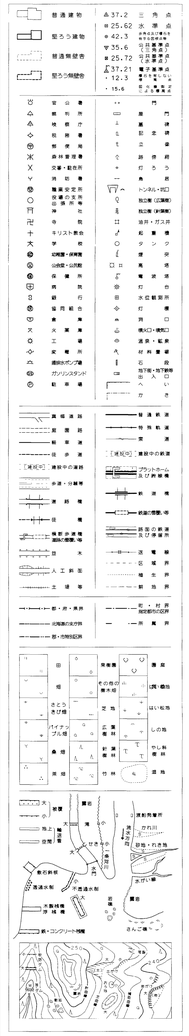

座標系は平成14年国土交通省告示第9号の規定による第X系座標系
（平面直角座標値は世界測地系による）
投影は横メルカトル図法
図郭に表示してある座標値はキロメートル単位
方眼は0.5キロメートル間隔
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は2メートル

Ⅷ－ＭＥ　６９－２
６／８

御殿場小山広域都市計画道路の変更
３・４・６号 御東原循環線ほか２路線
（御殿場市決定）

計　画　図

７／８
Ⅷ－ＭＦ　６０－１

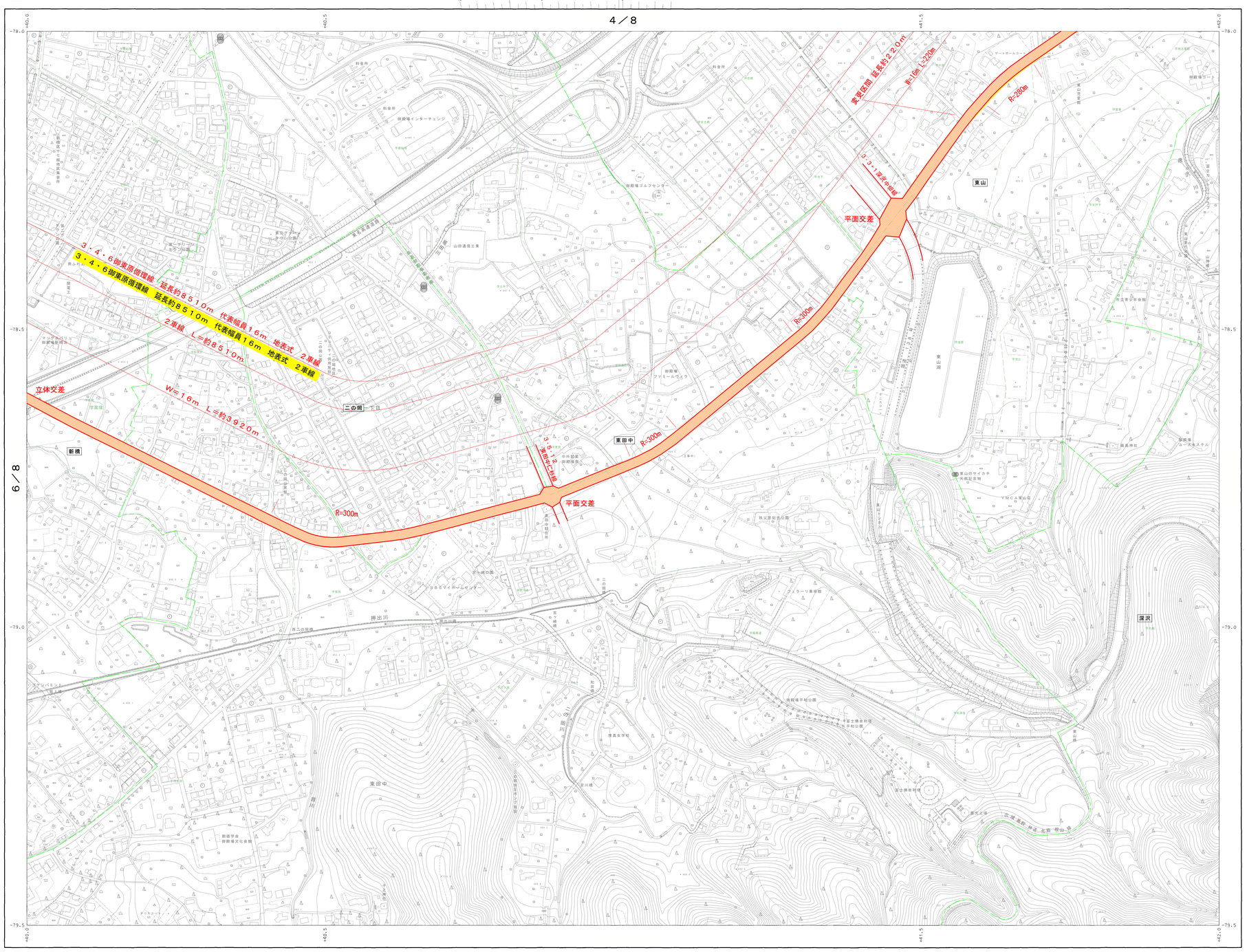

凡　例	
	既決定区域
	変更後区域
	行政界
	大字界
	小字界

Ⅷ－ＭＦ　６０－１

３／８	４／８	
６／８	７／８	

記　号

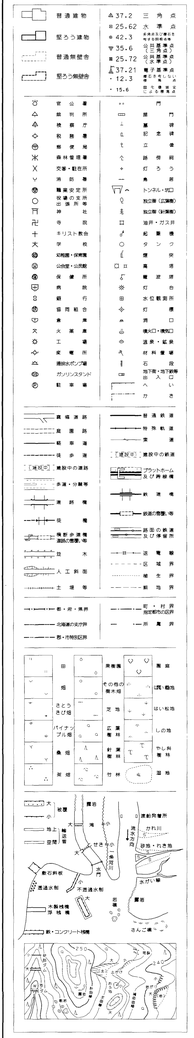

平成18年10月測量

1. 平成17年11月撮影
平成18年 1月現地調査

1:2,500

「この測量成果は、国土地理院長の承認及び助言を得て、同院所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである。（承認番号） 平17 部公 第122号」

計画機関名　御殿場市
作業機関名　国際航業株式会社

座標系は平成14年国土交通省告示第9号の規定による第Ⅱ座標系
（平面直角座標値は世界測地系による）
投影は横メルカトル図法
図郭に表示してある座標値はキロメートル単位
方眼は0.5キロメートル間隔
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は2メートル

Ⅷ－ＭＦ　６０－１
７／８

御殿場小山広域都市計画道路の変更
３・４・６号 御東原循環線ほか２路線
（御殿場市決定）

計　画　図

８／８
Ⅷ－ＭＥ　６９－３

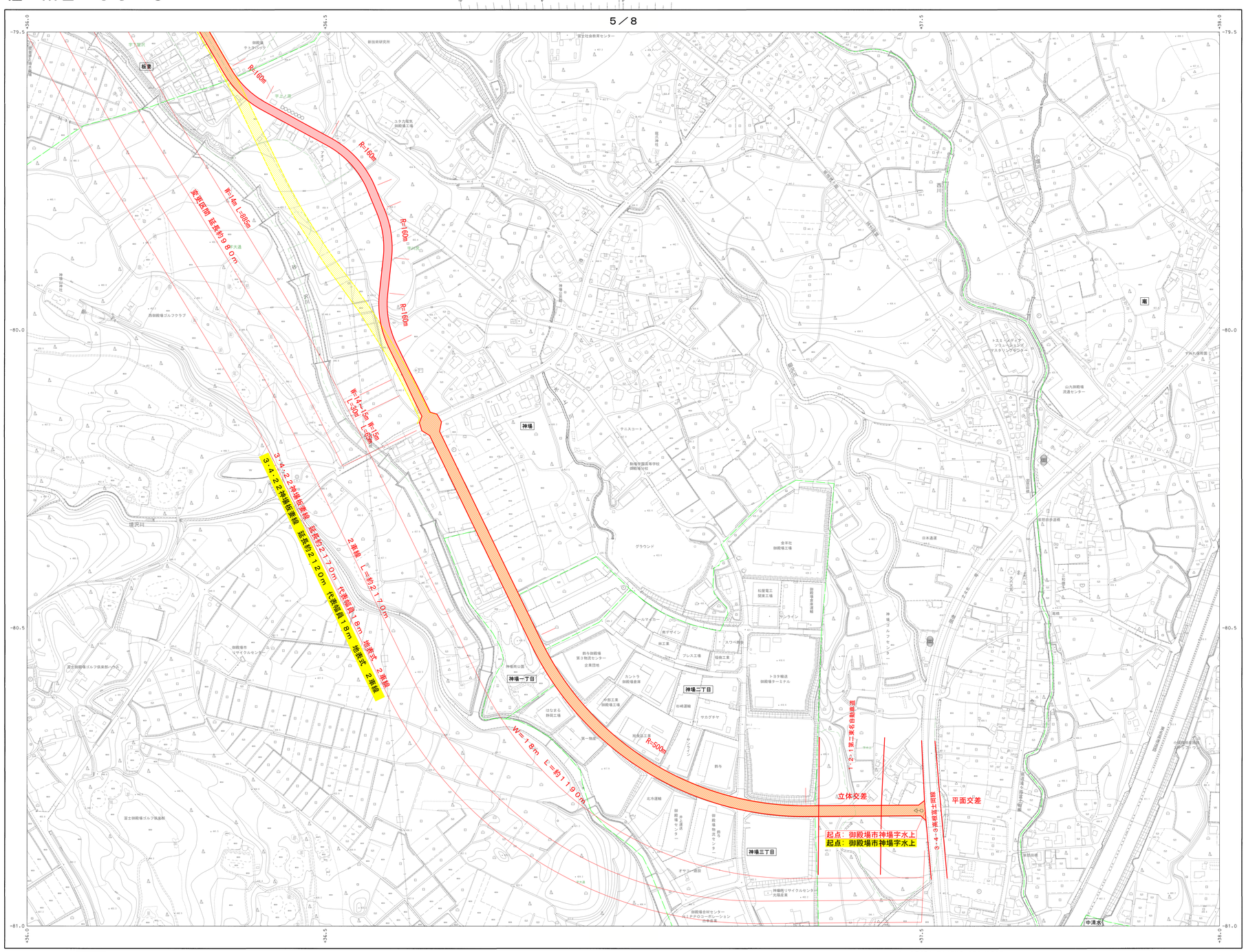

凡　例	
	既決定区域
	変更後区域
	行政界
	大字界
	小字界

Ⅷ－ＭＥ　６９－３

	５／８	６／８
	８／８	

記　号

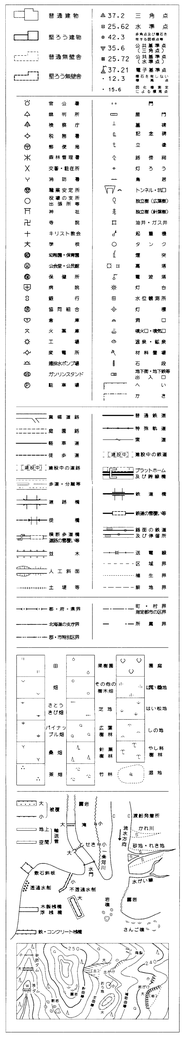

平成18年10月測量

1. 平成17年11月撮影
平成18年 1月現地調査

1：2,500

「この測量成果は、国土地理院長の承認及び勅定を得て、同院所管の測量成果及び測量成果を使用して得たものである。
（承認番号）　平17　部公　第122号」

計画機関名　御殿場市
作業機関名　国際航業株式会社

座標系は平成14年国土交通省告示第9号の規定による第VIII系
（平面直角座標系は世界測地系による）
投影は横メルカトル図法
図郭に表示してある座標値はキロメートル単位
方眼は0.5キロメートル間隔
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は2メートル

Ⅷ－ＭＥ　６９－３
８／８

御殿場市小山広域都市計画道路の変更
都市計画道路３・４・６号 御東原循環線ほか２路線
（御殿場市決定）

標準横断面図

標 準 断 面 図

A1 S=1:50
(A3 S=1:100)

W = 16m

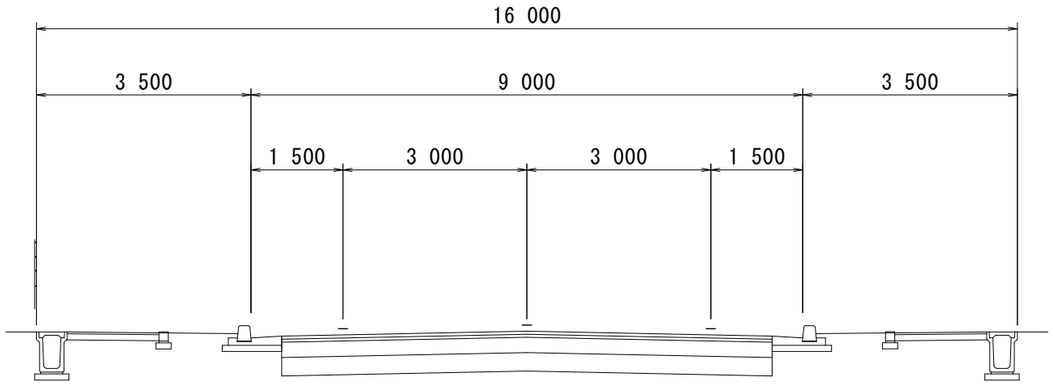

番　号	路 線 名	告示番号
3・4・6	御東原循環線	県告153
道路規格	計画交通量	設計速度
4種2級	台/日	V=50km/h

W = 16m

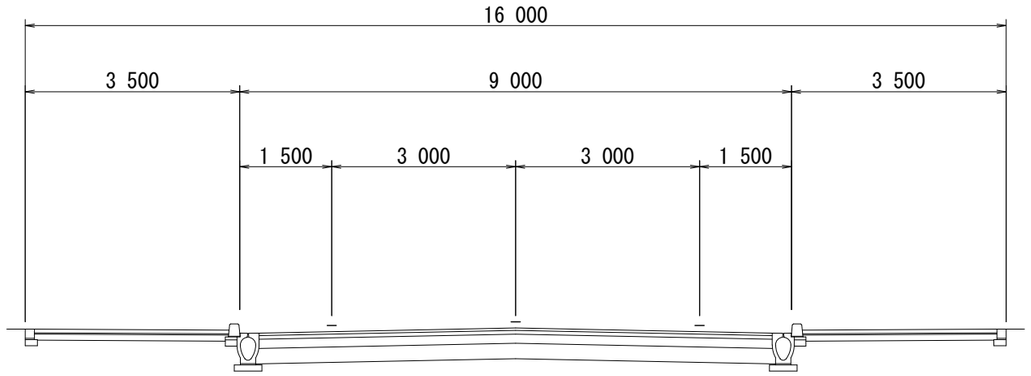

番　号	路 線 名	告示番号
3・4・7	新橋深沢線	県告153
道路規格	計画交通量	設計速度
4種2級	4,900台/日	V=50km/h

W = 18m

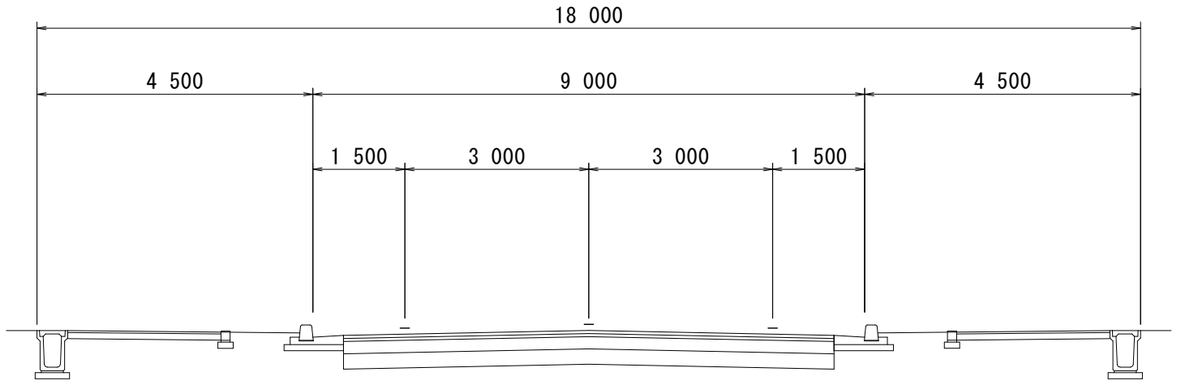

番　号	路 線 名	告示番号
3・4・22	神場板妻線	県告153
道路規格	計画交通量	設計速度
4種2級	4,854台/日	V=50km/h

御殿場市小山広域都市計画道路の変更
都市計画道路３・４・６号 御東原循環線ほか２路線
（御殿場市決定）

交差点処理図１／３　（参考図）

交差点処理図 A1 S=1:400 (A3 S=1:800)

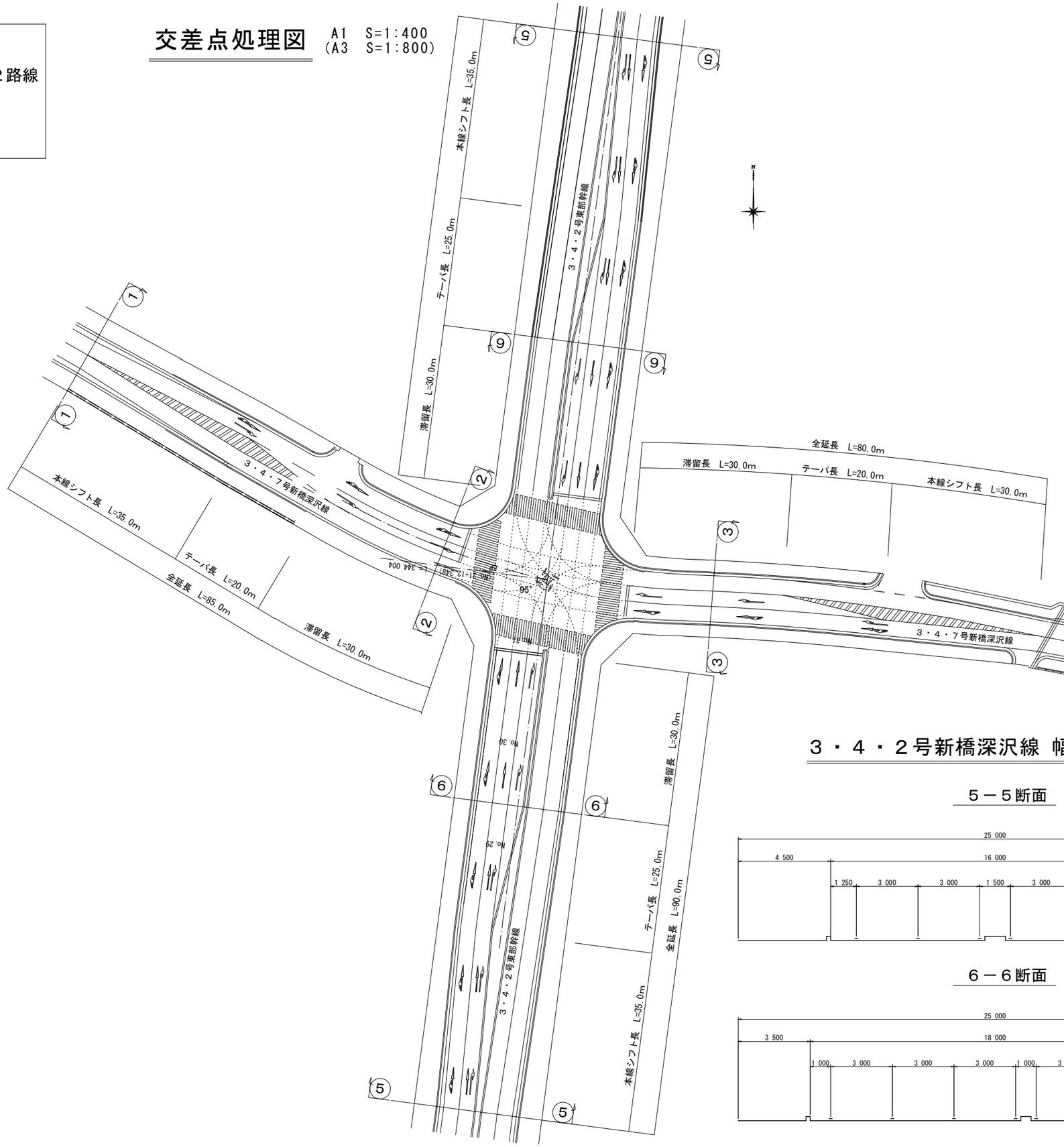

３・４・７号新橋深沢線 幅員図 A1 S=1:100 (A3 S=1:200)

１－１断面

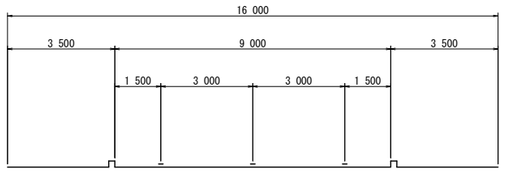

２－２断面

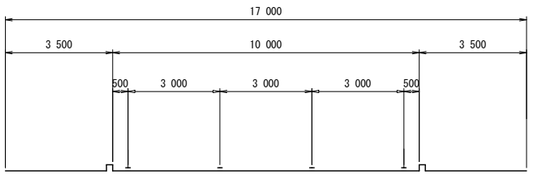

３－３断面

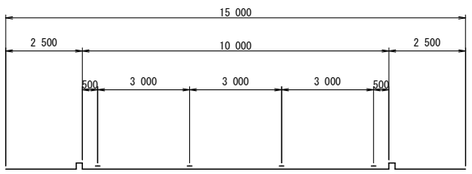

４－４断面

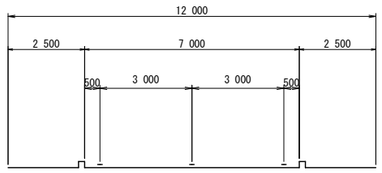

３・４・２号新橋深沢線 幅員図 A1 S=1:100 (A3 S=1:200)

５－５断面

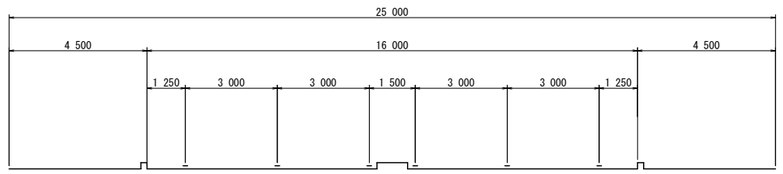

６－６断面

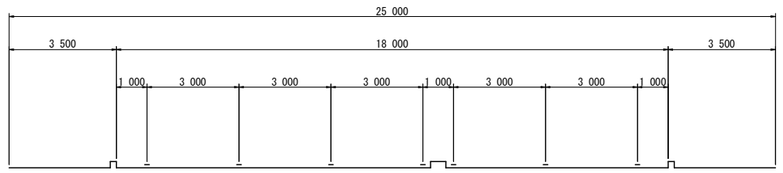

御殿場市小山広域都市計画道路の変更
都市計画道路３・４・６号 御東原循環線ほか２路線
（御殿場市決定）

交差点処理図２／３　（参考図）

交差点処理図 A1 S=1:500 (A3 S=1:1000)

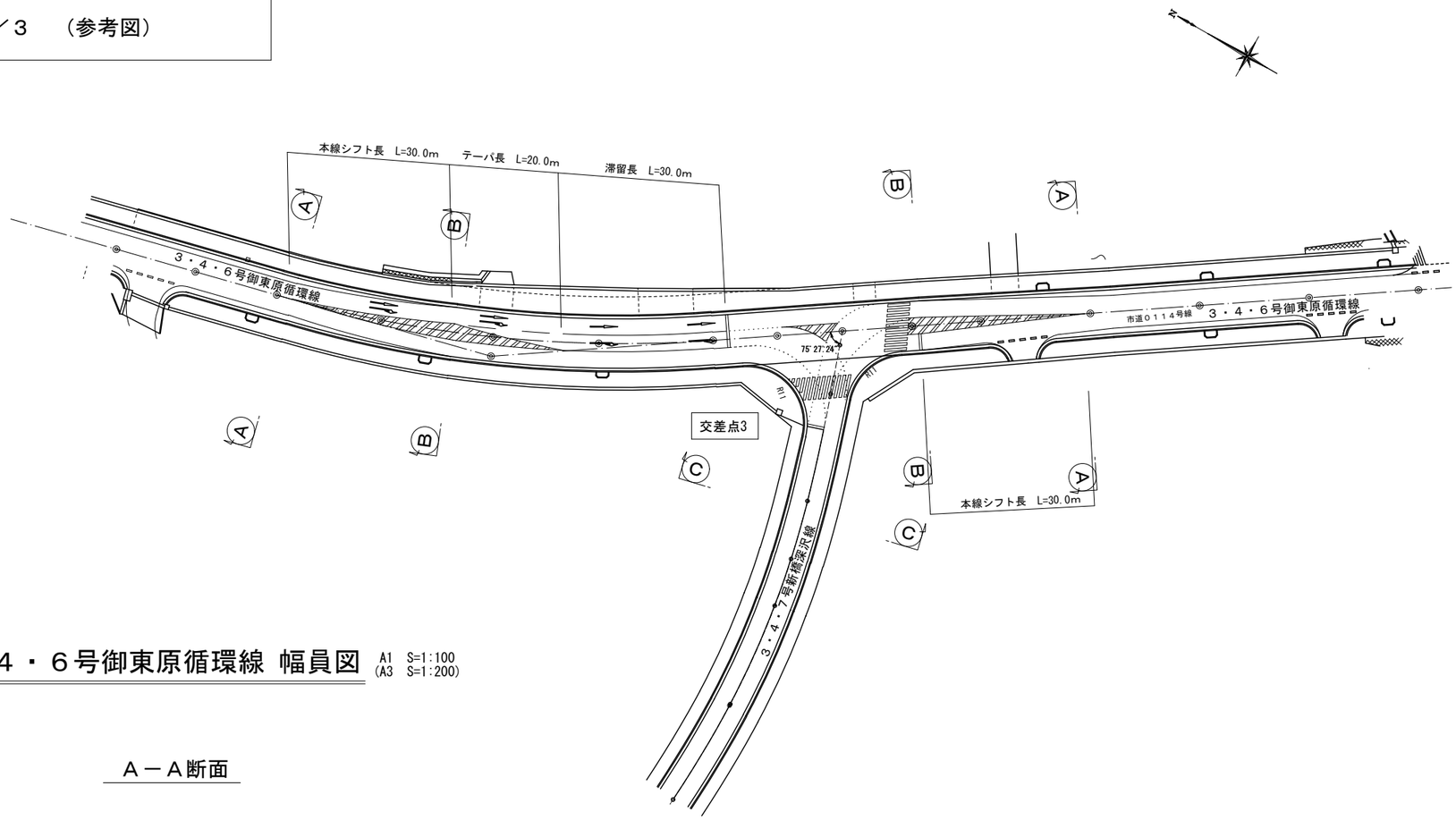

３・４・６号御東原循環線 幅員図 A1 S=1:100 (A3 S=1:200)

Ａ－Ａ断面

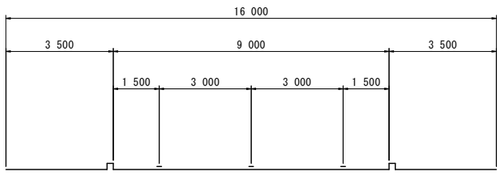

Ｂ－Ｂ断面

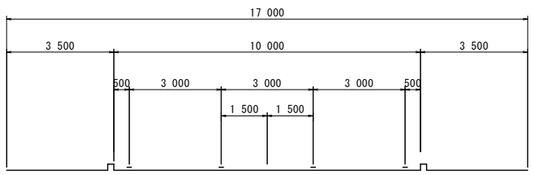

３・４・７号新橋深沢線 幅員図 A1 S=1:100 (A3 S=1:200)

Ｃ－Ｃ断面

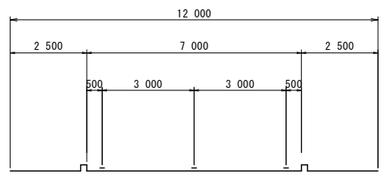

御殿場市小山広域都市計画道路の変更
都市計画道路３・４・６号 御東原循環線ほか２路線
（御殿場市決定）

交差点処理図３／３　（参考図）

交差点処理図

A1　S=1:500
(A3　S=1:1000)

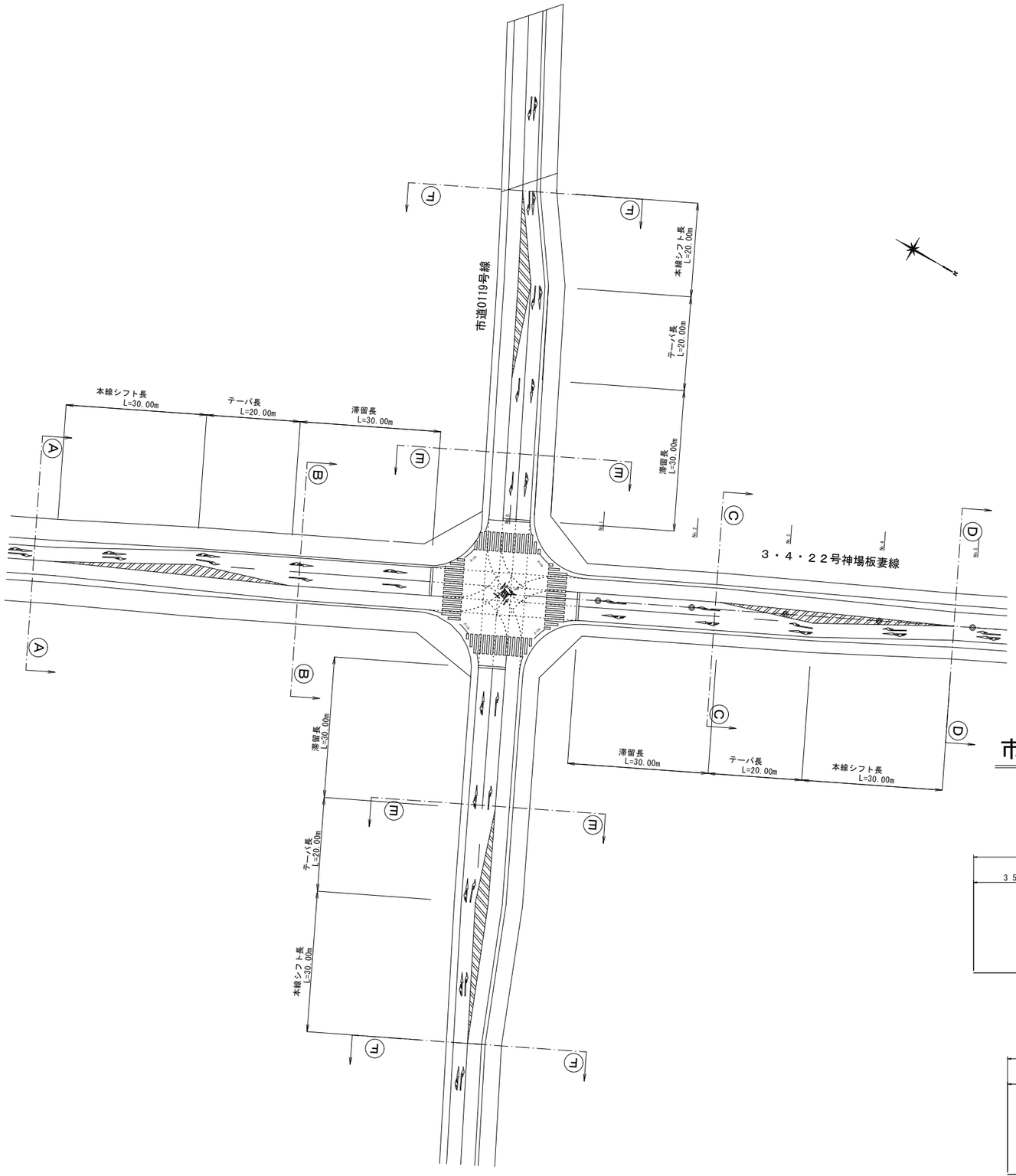

３・４・２２号神場板妻線 幅員図

A1　S=1:100
(A3　S=1:200)

Ａ－Ａ断面

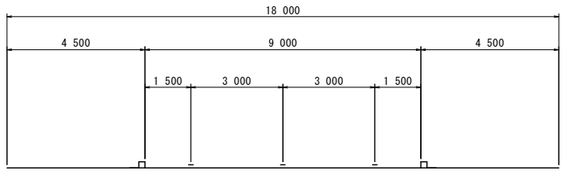

Ｂ－Ｂ断面

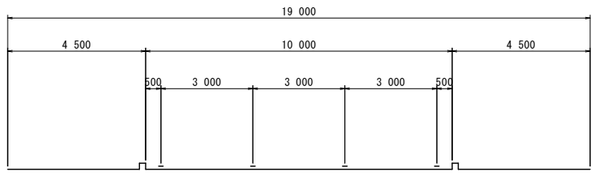

Ｃ－Ｃ断面

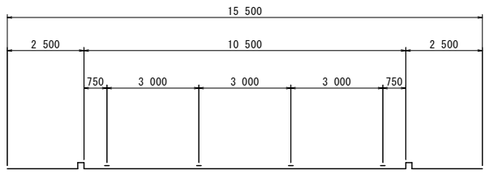

Ｄ－Ｄ断面

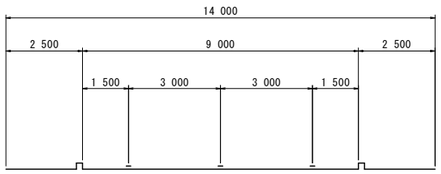

市道０１１９号線 幅員図

A1　S=1:100
(A3　S=1:200)

Ｅ－Ｅ断面

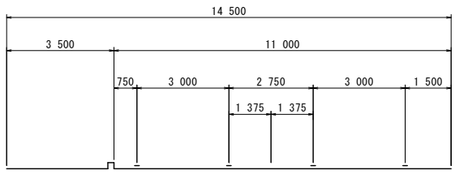
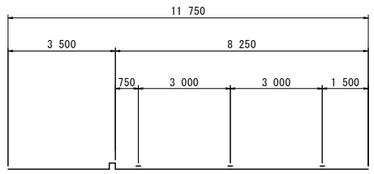
Ｆ－Ｆ断面